令和　7　年度　個別事業評価調書　（　　ソフト事業　　）

課名：	地域共創課	班名：	企画市民協働班	担当者名：	

基本事項

事業名	水素を活用した再生可能エネルギー導入拡大事業	整理番号	
事業期間	令和　2　年度　～　令和　13　年度	実施義務	なし
根拠法令等			
総合計画区分	【基本目標4】地域の価値と新しい人の流れが未来をつくる島 ＜2＞再生可能エネルギーを活かした地域振興 ①再生可能エネルギーの開発及び活用推進		

事業の対象・目的・内容

事業の背景（課題・市民の要望等）	気候変動対策が喫緊の課題となっており、化石燃料使用によるCO2の排出抑制を早急に推進する必要がある一方で、本土と系統連系のない本市ではCO2を排出しない再生可能エネルギーの導入に制限がある。この状況を打開し、再生可能エネルギー導入を促進し、環境面でのSDGs達成を目指す必要がある。
内容及び目的	・脱炭素社会の実現。 ・地球規模での環境保全に関する市民意識の向上。 ・再生可能エネルギー、水素エネルギー等を活用した地場産業の活性化やレジリエンスの強化、及びエネルギー関連産業の集積による雇用の創出と経済振興。
目標達成のための具体的手段・方法	・本土と系統連系していない本市において、不安定な再生可能エネルギー（太陽光・風力）の導入を促進するために、余剰再エネを水素として貯蔵し、必要に応じて再エネルギー化するシステムの島内での実用化を図る。 ・上記システムの社会実装も想定し、島内完全再エネ化の実現可能性についての調査研究を行う。 ・再生可能エネルギーや水素エネルギーの導入促進について、市民等との合意形成を図るために、SDGsや気候変動に関する啓発活動を実施する。

年度別事業概要

R7年度	R6年度の調査・設計に基づき、長崎県壱岐病院に導入するRE水素システムの各構成機器のうち、水素関連設備の製造・開発を行う。
R8年度	長崎県壱岐病院へのRE水素システム導入を完了し、実証試験に着手するとともに、島内完全再エネ化に向けた検討を行う。
R9年度	長崎県壱岐病院でのRE水素システム実証試験を継続するとともに、島内完全再エネ化に向けた実現可能性調査・計画策定に取り組む。

財源情報

予算科目	02	款	01	項	06	目	16	大	02	中	00	小	00	細
	事業番号		19078		Power-To-Gas実用化推進事業									

財源名称			
国庫支出金	エネルギー構造高度化・転換理解促進事業費補助金	補助率	10/10
県支出金		補助率	
地方債		充当率	
その他特財		補助率	

判定

コメント及び合否		合否	合・否

事業進捗状況・達成度

	名称・内容等		単位	6	7	8	9	10
成果指標（目標達成度を図るための指標）	再生可能エネルギー導入比率（施設内対象負荷：年間）	目標	%	100	100	100	100	100
		実績	%	41.0	52.4			
		達成率	%	41.0	52.4	0.0	0.0	0.0
	再生可能エネルギー導入比率（市内：年間）	目標	%	22	24	26	28	30
		実績	%	10.5	12.6			
		達成率	%	47.7	52.5	0.0	0.0	0.0
	化石エネルギー起源CO2排出量削減率【電力需要】(H25年比)	目標	%	46	47	48	49	50
		実績	%	32.8	42.8			
		達成率	%	71.3	91.1	0.0	0.0	0.0

	名称等		単位	6	7	8	9	10
活動指標（目標達成のために行う活動実績）	P2G発電システム導入（実証機・実用機）	目標	基		1	1		
		実績	基		0			
	周知啓発活動（説明会等）	目標	回	4	4	4	4	4
		実績	回	2	2			
		目標						
		実績						

事業費の推移

年度		R6年度（実績）	R7年度（実績）	R8年度（予算）	R9年度	R10年度
直接事業費		31,119	200,257	320,296	10,000	10,000
財源内訳	国庫支出金	31,119	199,650	320,296	10,000	10,000
	県支出金					
	地方債					
	その他特財					
	一般財源		607			

年度		R11年度	R12年度	R13年度	R14年度	R15年度
直接事業費		10,000	10,000	10,000	0	0
財源内訳	国庫支出金	10,000	10,000	10,000		
	県支出金					
	地方債					
	その他特財					
	一般財源					

年度		R16年度	R17年度	全体事業費	
直接事業費		0	0	直接事業費	601,672
財源内訳	国庫支出金			国庫支出金	601,065
	県支出金			県支出金	0
	地方債			地方債	0
	その他特財			その他特財	0
	一般財源			一般財源	607

【１次評価】

	事業の評価項目と評価の視点	評価内容（判断理由、課題等）	判定
必要性	①市民ニーズや社会環境の変化に照らして、事業の必要性が薄れていないか。	A=薄れていない、B=一部薄れている、C=薄れている SDGsの推進や気候危機への対応のため、再生可能エネルギーの導入促進は非常に重要である。	A
必要性	②事業を民間（NPO、市民、ﾎﾞﾗﾝﾃｨｱ等）に実施させることはできないか。	A=市以外での実施困難、B=一部民間で実施可能、C=民間で実施可能 民間が社会実装するための実証研究段階の取組であり、市が実施することが適切である。	A
必要性	③対象者は事業目的に見合っているか。また、事業を取り巻く時代変化や、環境の変化に適応しているか。	A=概ね適切、B=改善の余地あり、C=見直しが必要 実証目的に最適な関係者で取り組んでおり、環境変化等にも柔軟に適応している。	A
有効性	④成果指標を達成するために、最適な事業内容となっているか。	A=概ね適切、B=改善の余地あり、C=見直しが必要 水素を活用最多再生可能エネルギーの導入拡大について最新の知見を活用し、エネルギーの利用効率を高める工夫を行っている。	A
有効性	⑤事業対象者全員に偏りなくサービスが提供されているか。受益者負担等は適切か。使用料等の見直しの余地はないか。	A=概ね適切、B=改善の余地あり、C=見直しが必要 民間事業者と連携することで、元来必要となる経費が削減され、最終的な事業成果は、市民に対して広く効果をもたらす。	A
有効性	⑥事業の効果をさらにあげる余地はないか	A=効果向上の余地はない、B=一部検討の余地がある、C=検討の余地がある 実証データを基に壱岐病院への導入に最適な水素関連設備の開発・製造を行うとともに、システム全体としての最適化に配慮して構成機器等の検討を行った。	A
達成度	⑦事業は当初計画どおり実施され、成果指標が達成されたか。 ※成果指標と連動させること	A=全ての指標達成、B=一部未達成、C=達成しなかった 現行システムの突発的な不具合により、再エネ発電量が目標に届かなかった。	C
効率性	⑧事業実施により、費用や業務量に見合った活動結果が得られているか。 ※活動指標と連動させること	A=得られている、B=一部得られていない、C=見直しが必要 実証試験において、社会実装に向けた有用なデータが蓄積されており、医療福祉分野への応用展開につながっている。	A
効率性	⑨必要な活動結果がより少ない費用や業務量で得られる手法に代えられないか。	A=現行以上の手法はない、B=一部検討の余地がある、C=検討の余地がある 国の補助制度を活用して財源を確保するとともに、有識者による第三者委員会も設置し、事業の経済性等についても評価する仕組みとしている。	A
効率性	⑩類似・重複した事業や国県施策はないか。組織間の連携や役割分担に改善の余地はないか。	A=改善の余地はない、B=一部改善の余地がある、C=改善の余地がある 類似・重複した事業や国県施策はない。産学官連携事業として、それぞれの組織が適切に役割を全うしている。	A
		判定平均点（3点満点） A=3、B=2、C=1、空白=0として換算	2.80

総合自己評価（所管部署）

評価結果	○ A 継続実施（見直しは行わない） ○ B1 事業規模の拡充 ○ B2 事業規模の縮小 ◉ B3 事業内容の改善・見直し ○ B4 その他の見直し ○ C 休止（隔年実施などへの変更） ○ D 廃止（終期の設定等を含む）	判断理由	現行の実証試験において、有用な実証データが蓄積されており、その知見や蓄積されたデータが、壱岐病院への導入に最適化されたRE水素システムの開発につながっている一方で、現行の実証システムにおいては安定稼働に努めているものの、不具合等の発生により、成果指標が未達成となっていることと併せて、周知活動等も不十分であるため。
今後の課題及び改善策、見直しの状況・方針	陸上養殖場のRE水素システムに関しては、不具合等の解消に努め、成果目標の早期達成を図る。 壱岐病院へのRE水素システム導入には、陸上養殖場でのRE水素システム実証の知見等が有効活用されているが、酸素の使用方法や系統連系など現行の実証試験とは異なる要素も多分にあり、病院施設という環境も鑑み、安全面に十分配慮して導入を進める。 また、この取組に関する周知活動等について、より積極的に取り組んでいく。		

【２次評価】

総合判定	
意見等	

【評価結果を踏まえた次年度予算への反映状況】

①	☐ 事業費縮減（事業の見直し）	②	☐ 民間委託等によるコストの縮減
③	☐ 成果向上に向けた事業費増加	④	☐ 事務の効率化による現状維持（事業内容の拡充）

【外部評価】

総合判定	
意見等	

令和　7　年度　個別事業評価調書　（　　ソフト事業　　）

課名：	地域共創課	班名：	企画市民協働班	担当者名：	

基本事項

事業名	洋上風力発電導入可能性検討事業	整理番号	
事業期間	令和　1　年度　～　令和　10　年度	実施義務	なし
根拠法令等	再エネ海域利用法		
総合計画区分	【基本目標4】地域の価値と新しい人の流れが未来をつくる島		
	＜2＞再生可能エネルギーを活かした地域振興		
	①再生可能エネルギーの開発及び活用推進		

事業の対象・目的・内容

事業の背景（課題・市民の要望等）	地球沸騰化への対応は既に待ったなしの状況であり、CO2の排出抑制を早急に推進する必要がある。海に囲まれた本市はCO2を排出しない再生可能エネルギーである洋上風力発電の適地である一方で、漁業が重要な地域産業でもあることから、漁業や地域との共生が可能な洋上風力発電の導入について検討が必要である。
内容及び目的	・再エネ海域利用法に則った国への情報提供 ・漁業や地域との共生が可能な洋上風力発電の導入 ・脱炭素社会の推進、地域脱炭素の実現 ・地球全体の環境保全に関する市民の意識向上 ・洋上風力発電関連産業等の集積、雇用創出等による地域経済活性化 ・海域利用の高度化に伴う漁業関係者の所得増
目標達成のための具体的手段・方法	○令和4年度までの導入可能性検討事業で明らかになった課題解決に向けた漁業関係者等利害関係者や地域住民との合意形成と、導入が可能なエリアの見直し ・防衛省との意見交換等を実施 ・導入可能性エリアの見直し ○市内外の利害関係者の洋上風力発電に関する理解を深めるための取組 ・民間事業者が実施する壱岐海域（地先漁協共同漁業権内）での小型洋上風力発電実証実験の実施に関する支援

年度別事業概要

R7年度	本市での洋上風力発電導入に関する防衛省との意見交換を実施するとともに、導入可能性エリアの見直しについて、部署内での検討を実施。併せて、民間企業の小型洋上風力発電実証実験の実施に向けた支援も実施。
R8年度	防衛省との意見交換等を踏まえた洋上風力発電の導入可能性エリア案について、市の洋上風力発電等導入検討協議会での協議検討を進める。併せて、当該導入に係る利害関係者等との合意形成に着手する。
R9年度	導入可能性エリアについて、利害関係者等の合意を得たうえで、検討協議会での承認を経て、県を通じて国への情報提供に繋げる。

財源情報

予算科目	02	款	01	項	06	目	16	大	03	中	00	小	00	細
	事業番号		21885		二酸化炭素排出抑制対策事業									

財源名称		補助率
国庫支出金		補助率
県支出金		補助率
地方債		充当率
その他特財		補助率

判定

コメント及び合否		合否	合・否

事業進捗状況・達成度

成果指標（目標達成度を図るための指標）

名称・内容等		単位	6	7	8	9	10
実証試験機導入	目標	基			1		
	実績	基					
	達成率	%			0.0		
再エネ海域利用法に則った国への情報提供	目標	回				1	
	実績	回					
	達成率	%				0.0	
	目標						
	実績						
	達成率	%					

活動指標（目標達成のために行う活動実績）

名称等		単位	6	7	8	9	10
利害関係者との意見交換	目標	回	4	4	4	4	4
	実績	回	4	2			
市民等への周知啓発活動	目標	回	2	2	2	2	2
	実績	回	0	1			
導入可能性検討協議会	目標	回	2	2	2	2	2
	実績	回	1	0			

事業費の推移

年度		R6年度（実績）	R7年度（実績）	R8年度（予算）	R9年度	R10年度
直接事業費		101	0	626	700	700
財源内訳	国庫支出金					
	県支出金					
	地方債					
	その他特財					
	一般財源	101	0	626	700	700

年度		R11年度	R12年度	R13年度	R14年度	R15年度
直接事業費		0	0	0	0	0
財源内訳	国庫支出金					
	県支出金					
	地方債					
	その他特財					
	一般財源					

年度		R16年度	R17年度	全体事業費	
直接事業費		0	0	直接事業費	2,127
財源内訳	国庫支出金			国庫支出金	0
	県支出金			県支出金	0
	地方債			地方債	0
	その他特財			その他特財	0
	一般財源			一般財源	2,127

【１次評価】

	事業の評価項目と評価の視点	評価内容（判断理由、課題等）	判定
必要性	①市民ニーズや社会環境の変化に照らして、事業の必要性が薄れていないか。	A=薄れていない、B=一部薄れている、C=薄れている 気候変動は深刻な状況であり、脱炭素化に向けて再生可能エネルギーの必要性は高まっている。	A
必要性	②事業を民間（NPO、市民、ﾎﾞﾗﾝﾃｨｱ等）に実施させることはできないか。	A=市以外での実施困難、B=一部民間で実施可能、C=民間で実施可能 設備導入は民間事業者が行うが、導入に向けた検討や環境整備については市が主導する必要がある。	A
必要性	③対象者は事業目的に見合っているか。また、事業を取り巻く時代変化や、環境の変化に適応しているか。	A=概ね適切、B=改善の余地あり、C=見直しが必要 海洋に関する様々な利害関係者が対象となる。洋上風力をめぐる動向に変化が生じ始めており、的確な見極めが必要となる。	B
有効性	④成果指標を達成するために、最適な事業内容となっているか。	A=概ね適切、B=改善の余地あり、C=見直しが必要 利害関係者の理解促進について、対話など地道な取り組みが必要である。	A
有効性	⑤事業対象者全員に偏りなくサービスが提供されているか。受益者負担等は適切か。使用料等の見直しの余地はないか。	A=概ね適切、B=改善の余地あり、C=見直しが必要 導入検討協議会には、様々な利害関係者が参加しており、実証実験においても、利害関係者に対して適切な説明がなされている。	A
有効性	⑥事業の効果をさらにあげる余地はないか	A=効果向上の余地はない、B=一部検討の余地がある、C=検討の余地がある 気候変動の状況や、洋上風力発電の必要性について、理解を深めるための説明等に工夫が必要である。	B
達成度	⑦事業は当初計画どおり実施され、成果指標が達成されたか。 ※成果指標と連動させること	A=全ての指標達成、B=一部未達成、C=達成しなかった 防衛省との意見交換や市内部での導入可能性エリアの見直しを優先したため、成果指標の達成判断は次年度以降となる。	C
効率性	⑧事業実施により、費用や業務量に見合った活動結果が得られているか。 ※活動指標と連動させること	A=得られている、B=一部得られていない、C=見直しが必要 防衛省との意見交換や、内部での計画検討を優先したため、防衛省以外の利害関係者との協議は実施できず、検討協議会の開催にも至らなかった。	B
効率性	⑨必要な活動結果がより少ない費用や業務量で得られる手法に代えられないか。	A=現行以上の手法はない、B=一部検討の余地がある、C=検討の余地がある 活動に関しては最小限の費用で実施しているが、業務量に対する人員不足については対応が難しい。	B
効率性	⑩類似・重複した事業や国県施策はないか。組織間の連携や役割分担に改善の余地はないか。	A=改善の余地はない、B=一部改善の余地がある、C=改善の余地がある 事業の円滑な推進のためには、国・県・市の役割を見直し、連携協力体制を強める必要がある。	C
		判定平均点（3点満点） A=3、B=2、C=1、空白=0として換算	2.20

総合自己評価（所管部署）

評価結果	○ A　継続実施（見直しは行わない） ○ B1　事業規模の拡充 ○ B2　事業規模の縮小 ◉ B3　事業内容の改善・見直し ○ B4　その他の見直し ○ C　休止（隔年実施などへの変更） ○ D　廃止（終期の設定等を含む）	判断理由	再生可能エネルギーの導入拡大は、地域脱炭素の実現に非常に有効な手段であり、地域の特性を生かすことができる洋上風力発電の導入は、脱炭素の実現のみならず、地域経済の活性にもつながるものである。 しかし、様々な利害関係者との合意形成等は市単独では非常に困難な作業であり、国や県などによる積極的な支援を受けつつ、合意形成の方法等を見直す必要がある。
今後の課題及び改善策、見直しの状況・方針	国防への影響に関して防衛省等の助言に基づいて影響の少ないエリア安の設定を行い、導入検討協議会での協議を進めるとともに、様々な利害関係者、特に市外の利害関係者との合意形成については、国や県の積極的な支援を引き出しつつ、地道に対話を重ねながら合意形成を進める。 また、民間事業者が実施する小型洋上風力発電実証実験を積極的に支援し、当該実証実験における、魚や漁業への影響等についての調査結果や漁業共生策等により、利害関係者の洋上風力発電に関する理解を深める。 併せて、洋上風力に関する国内外の動向を注視する。		

【２次評価】

総合判定	
意見等	

【評価結果を踏まえた次年度予算への反映状況】

①	☐ 事業費縮減（事業の見直し）	②	☐ 民間委託等によるコストの縮減
③	☐ 成果向上に向けた事業費増加	④	☐ 事務の効率化による現状維持（事業内容の拡充）

【外部評価】

総合判定	
意見等	

令和　7　年度　個別事業評価調書　（　　ソフト事業　　）

課名：	地域共創課	班名：	企画市民協働班	担当者名：	

基本事項

事業名	地域脱炭素に向けた重点対策加速化事業	整理番号	
事業期間	令和　7　年度　～　令和　10　年度	実施義務	なし
根拠法令等	壱岐市地域脱炭素に向けた重点対策加速化事業費補助金要綱		
総合計画区分	【基本目標4】地域の価値と新しい人の流れが未来をつくる島		
	＜2＞再生可能エネルギーを活かした地域振興		
	②民生・交通部門での再生可能エネルギーの導入促進		

事業の対象・目的・内容

事業の背景（課題・市民の要望等）	気候変動対策が喫緊の課題となっており、化石燃料使用によるCO2の排出抑制を早急に推進する必要がある一方で、本土と系統連系のない本市ではCO2を排出しない再生可能エネルギーの導入に制限がある。この状況を打開し、再生可能エネルギー導入を促進し、環境面でのSDGs達成を目指す必要がある。特に民生部門の脱炭素化は重要な課題であり、市民等の脱炭素の取組を後押しする必要がある。
内容及び目的	・民生部門での脱炭素化の加速 ・地域脱炭素に関する市民意識の向上 ・民生部門のCO2排出量削減
目標達成のための具体的手段・方法	市内の個人及び事業者に対して、自家消費用太陽光発電設備及びそれに附帯する家庭用蓄電池の導入支援を実施する。 【個人（住宅）】 ①太陽光発電設備：7万円/kW、②蓄電池：蓄電池の価格の3分の1 【事業者（事業所等）】 ①太陽光発電設備：5万円/kW、②蓄電池：蓄電池の価格の3分の1 ※いずれも補助上限は1件当たり（①＋②）100万円とし、蓄電池のみの導入は補助対象外とする。

年度別事業概要

R7年度	個人及び事業者での導入件数をそれぞれ10件とする。
R8年度	個人住宅への導入件数を10件、民間事業者の事業所への導入件数を**2件**とする。
R9年度	個人住宅への導入件数を10件、民間事業者の事業所への導入件数を**2件**とする。

財源情報

予算科目	02	款	01	項	06	目	16	大	03	中	00	小	00	細
事業番号	21885	二酸化炭素排出抑制対策事業												

財源名称		補助率
国庫支出金		
県支出金	地域脱炭素に向けた重点対策加速化事業費補助金	10/10
地方債		充当率
その他特財		

判定

コメント及び合否		合否	合・否

事業進捗状況・達成度

成果指標（目標達成度を図るための指標）	名称・内容等		単位	6	7	8	9	10
	個人住宅太陽光発電設備等導入件数	目標	件		10	10	10	10
		実績	件		14			
		達成率	%		140.0	0.0	0.0	0.0
	事業所太陽光発電設備等導入件数	目標	件		10	2	2	2
		実績	件		0			
		達成率	%		0.0	0.0	0.0	0.0
	CO2排出量削減効果（削減量）	目標	tco2/年		30	30	30	30
		実績	tco2/年		20.4			
		達成率	%		68.0	0.0	0.0	0.0

活動指標（目標達成のために行う活動実績）	名称等		単位	6	7	8	9	10
	周知啓発活動	目標	回		4	4	4	4
		実績	回		2			
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						

事業費の推移

年度		R6年度（実績）	R7年度（実績）	R8年度（予算）	R9年度	R10年度
直接事業費		0	10,904	12,174	12,000	12,000
財源内訳	国庫支出金					
	県支出金		10,904	12,174	12,000	12,000
	地方債					
	その他特財					
	一般財源					

年度		R11年度	R12年度	R13年度	R14年度	R15年度
直接事業費		0	0	0	0	0
財源内訳	国庫支出金					
	県支出金					
	地方債					
	その他特財					
	一般財源					

年度		R16年度	R17年度	全体事業費	
直接事業費		0	0	直接事業費	47,078
財源内訳	国庫支出金			国庫支出金	0
	県支出金			県支出金	47,078
	地方債			地方債	0
	その他特財			その他特財	0
	一般財源			一般財源	0

【１次評価】

事業の評価項目と評価の視点		評価内容（判断理由、課題等）	判定
必要性	①市民ニーズや社会環境の変化に照らして、事業の必要性が薄れていないか。	A=薄れていない、B=一部薄れている、C=薄れている 気候変動や国際情勢から再生可能エネルギー導入のニーズは高まっている。	A
	②事業を民間（NPO、市民、ﾎﾞﾗﾝﾃｨｱ等）に実施させることはできないか。	A=市以外での実施困難、B=一部民間で実施可能、C=民間で実施可能 民間への再エネ導入促進を図るため、市が実施すべき事業である。	A
	③対象者は事業目的に見合っているか。また、事業を取り巻く時代変化や、環境の変化に適応しているか。	A=概ね適切、B=改善の余地あり、C=見直しが必要 本市では民生部門のCO2排出量が多い状況であり、地域脱炭素の実現のため、家庭や事業者への支援が必要である。	A
有効性	④成果指標を達成するために、最適な事業内容となっているか。	A=概ね適切、B=改善の余地あり、C=見直しが必要 長崎県と連携して、国の基準に沿った補助内容となっている。	A
	⑤事業対象者全員に偏りなくサービスが提供されているか。受益者負担等は適切か。使用料等の見直しの余地はないか。	A=概ね適切、B=改善の余地あり、C=見直しが必要 HP等で広報し、申請者を偏りなく募っている。	A
	⑥事業の効果をさらにあげる余地はないか	A=効果向上の余地はない、B=一部検討の余地がある、C=検討の余地がある 県からの補助金の範囲内で、国の指針等に沿った事業を行っており、事業効果は十分である。	A
達成度	⑦事業は当初計画どおり実施され、成果指標が達成されたか。 ※成果指標と連動させること	A=全ての指標達成、B=一部未達成、C=達成しなかった 個人住宅への導入は多い一方で、民間事業者の事務所への導入はなく、目標を達成できなかった。	B
効率性	⑧事業実施により、費用や業務量に見合った活動結果が得られているか。 ※活動指標と連動させること	A=得られている、B=一部得られていない、C=見直しが必要 HP等での周知のほか、市の温暖化防止イベント等に合わせて周知を行っている。	B
	⑨必要な活動結果がより少ない費用や業務量で得られる手法に代えられないか。	A=現行以上の手法はない、B=一部検討の余地がある、C=検討の余地がある 現状で費用をかけず、業務量も最小限に抑えた取組を行っている。	A
	⑩類似・重複した事業や国県施策はないか。組織間の連携や役割分担に改善の余地はないか。	A=改善の余地はない、B=一部改善の余地がある、C=改善の余地がある 県と連携した取組であり、県の100％の補助で実施している。	A
		判定平均点（3点満点） A=3、B=2、C=1、空白=0として換算	2.80

総合自己評価（所管部署）

評価結果	◉ A　継続実施（見直しは行わない） ○ B1　事業規模の拡充 ○ B2　事業規模の縮小 ○ B3　事業内容の改善・見直し ○ B4　その他の見直し ○ C　休止（隔年実施などへの変更） ○ D　廃止（終期の設定等を含む）	判断理由	民間事業者の事業所への導入については成果指標は達成できなかったものの、個人住宅への導入は目標以上に進んでおり、県との連携事業として、令和10年度までは県からの補助金の範囲内で、国の基準に沿った事業内容で導入支援の取組を継続するため。
今後の課題及び改善策、見直しの状況・方針	個人住宅への導入は目標を上回っている一方で、事業所への導入実績がないため、周知活動等にもより積極的に取り組む。		

【２次評価】

総合判定	A　継続実施（特段の見直しは行わない）
意見等	所管部署の方針どおり取り組まれたい。

【評価結果を踏まえた次年度予算への反映状況】

①	☐ 事業費縮減（事業の見直し）	②	☐ 民間委託等によるコストの縮減
③	☐ 成果向上に向けた事業費増加	④	☐ 事務の効率化による現状維持（事業内容の拡充）

【外部評価】

総合判定	A　継続実施（特段の見直しは行わない）
意見等	地球温暖化防止活動は全世界的な課題であり、本事業はゼロカーボンを目指した良い活動である。目標として掲げている市民意識の向上について、さらなる取り組みを推進されたい。

令和　7　年度　個別事業評価調書　（　ソフト事業　）

課名：	地域共創課	班名：	企画市民協働班	担当者名：	

基本事項

事業名	まちづくり協議会設置事業	整理番号	
事業期間	令和 元 年度 ～ 令和 年度	実施義務	なし
根拠法令等	壱岐市まちづくり協議会設置条例		
総合計画区分	【基本目標2】すべての市民が自分らしく安心して健康に暮らせる島		
	＜1＞持続可能なコミュニティの形成		
	①まちづくり協議会による協働のまちづくり		

事業の対象・目的・内容

事業の背景（課題・市民の要望等）	人口減少や少子高齢化の影響により、地域コミュニティの停滞、また個人の価値観、ライフスタイルの多様化に伴う住民のコミュニティ意識の希薄化が懸念されている。
内容及び目的	市内18小学校区を単位として、地域により異なる諸課題に対応するため、地域内の既存の組織が互いに理解を深め協力できる仕組みを作り、地域における課題の解決に主体的に取り組むとともに地域住民の交流の促進、福祉及び生活環境の向上、安全な生活の確保等を図る。
目標達成のための具体的手段・方法	①住民説明会により地域の機運醸成を図る。 ②設立準備組織の立ち上げ後、地域活動の拠点となる公共施設を事務所として整備するとともに集落支援員を配置する。 ③住民アンケートを実施し、準備組織において地域の取り組みをまとめたまちづくり計画を策定し、まちづくり協議会を設置する。 ④協議会設立後は、まちづくり計画に基づき地域の課題解決に向けた取組みを行う。

年度別事業概要

R7年度	市内18小学校区でのまちづくり協議会設置を目指すとともに、まちづくり協議会の活動と、対話の場づくりを支援する。
R8年度	市内18小学校区でのまちづくり協議会設置を目指すとともに、まちづくり協議会の活動と、対話の場づくりを支援する。
R9年度	市内18小学校区でのまちづくり協議会設置を目指すとともに、まちづくり協議会の活動と、対話の場づくりを支援する。

財源情報

予算科目	02	款	01	項	01	目	07	大	00	中	00	小	00	細
	事業番号	00427	まちづくり協議会費											

財源名称			
国庫支出金	地域未来交付金	補助率	1/2
県支出金		補助率	
地方債		充当率	
その他特財		補助率	

判定

コメント及び合否		合否	合・否

事業進捗状況・達成度

成果指標（目標達成度を図るための指標）

名称・内容等		単位	6	7	8	9	10
まちづくり協議会設立数（累計）	目標	地域	18	18	18	18	18
	実績	地域	15	15			
	達成率	%	83.3	83.3			
	目標						
	実績						
	達成率	%					
	目標						
	実績						
	達成率	%					

活動指標（目標達成のために行う活動実績）

名称等		単位	6	7	8	9	10
協議会設立準備組織設置地域数（累計）	目標	地域	18	18	18	18	18
	実績	地域	17	17			
	目標						
	実績						
	目標						
	実績						

事業費の推移

年度	R6年度（実績）	R7年度（実績）	R8年度（予算）	R9年度	R10年度
直接事業費	79,571	79,204	85,786	106,250	106,250
財源内訳 国庫支出金	178	113	250	250	250
県支出金					
地方債					
その他特財					
一般財源	79,393	79,091	85,536	106,000	106,000

年度	R11年度	R12年度	R13年度	R14年度	R15年度
直接事業費	106,250	106,250	106,250	106,250	106,250
財源内訳 国庫支出金	250	250	250	250	250
県支出金					
地方債					
その他特財					
一般財源	106,000	106,000	106,000	106,000	106,000

年度	R16年度	R17年度	全体事業費	
直接事業費	106,250	106,250	直接事業費	1,200,811
財源内訳 国庫支出金	250	250	国庫支出金	2,791
県支出金			県支出金	0
地方債			地方債	0
その他特財			その他特財	0
一般財源	106,000	106,000	一般財源	1,198,020

【１次評価】

	事業の評価項目と評価の視点	評価内容（判断理由、課題等）	判定
必要性	①市民ニーズや社会環境の変化に照らして、事業の必要性が薄れていないか。	A=薄れていない、B=一部薄れている、C=薄れている 人口減少、少子高齢化等により今後ますます地域コミュニティの衰退が懸念されており、「まちづくり協議会」を設立し、住み続けられるまちづくりを進めていく必要がある。	A
必要性	②事業を民間（NPO、市民、ﾎﾞﾗﾝﾃｨｱ等）に実施させることはできないか。	A=市以外での実施困難、B=一部民間で実施可能、C=民間で実施可能 人（集落支援員）場所（拠点施設）資金（まちづくり交付金）の支援をおこない、地域と行政による協働のまちづくりを進めていく必要がある。	B
必要性	③対象者は事業目的に見合っているか。また、事業を取り巻く時代変化や、環境の変化に適応しているか。	A=概ね適切、B=改善の余地あり、C=見直しが必要 「地域のことは地域で解決する」ということを念頭に、地域の特性を生かしたまちづくりを進めていくことが重要である。	A
有効性	④成果指標を達成するために、最適な事業内容となっているか。	A=概ね適切、B=改善の余地あり、C=見直しが必要 地域により進捗状況に差はあるが、地域の実情に応じて協議等を進めていく必要がある。	A
有効性	⑤事業対象者全員に偏りなくサービスが提供されているか。受益者負担等は適切か。使用料等の見直しの余地はないか。	A=概ね適切、B=改善の余地あり、C=見直しが必要 まちづくり協議会に関して、住民主導の組織であり、住民の総意で運営されるものであり、地域住民みんなが誰一人取り残されないよう活動していくことが重要である。	A
有効性	⑥事業の効果をさらにあげる余地はないか	A=効果向上の余地はない、B=一部検討の余地がある、C=検討の余地がある 協議等が進まない地域に関しては、各公民館や団体単位での説明会を実施したり、地域の実情に応じた運営体制についても検討する必要がある。	B
達成度	⑦事業は当初計画どおり実施され、成果指標が達成されたか。 ※成果指標と連動させること	A=全ての指標達成、B=一部未達成、C=達成しなかった 成果指標の達成とはならなかったが、2地域において準備組織が設立されており、翌年度以降の協議会設立に向けて動いている。	B
効率性	⑧事業実施により、費用や業務量に見合った活動結果が得られているか。 ※活動指標と連動させること	A=得られている、B=一部得られていない、C=見直しが必要 地域担当職員とも連携を図り、着実に説明会の開催や設立に向けた準備ができている。	B
効率性	⑨必要な活動結果がより少ない費用や業務量で得られる手法に代えられないか。	A=現行以上の手法はない、B=一部検討の余地がある、C=検討の余地がある 各地域のニーズを把握し、地域担当職員と連携して事業ができているが、必要に応じて先進地視察や講師招聘等により、有意義に事業を進めていきたい。	A
効率性	⑩類似・重複した事業や国県施策はないか。組織間の連携や役割分担に改善の余地はないか。	A=改善の余地はない、B=一部改善の余地がある、C=改善の余地がある 引き続き国県施策を有効活用し、今後も事業展開していきたい。また、地域間の連携・情報交換を重ね、壱岐全体が活性化するようサポートしていきたい。	A
		判定平均点（3点満点） A=3、B=2、C=1、空白=0として換算	2.60

総合自己評価（所管部署）

評価結果	◉ A 継続実施（見直しは行わない） ○ B1 事業規模の拡充 ○ B2 事業規模の縮小 ○ B3 事業内容の改善・見直し ○ B4 その他の見直し ○ C 休止（隔年実施などへの変更） ○ D 廃止（終期の設定等を含む）	判断理由：現在15地域のまちづくり協議会が設立し、地域住民が主体となり、地域課題解決に向けた活動が本格的に行われている。 引き続き、まちづくり協議会が設立されていない地域については、小学校区及び自治公民館単位での説明会や、設立に向けた協議を重ね、まちづくり協議会の設立に向けた動きを進めていく。
今後の課題及び改善策、見直しの状況・方針	既に設立された協議会に関しては、各地区で策定された「まちづくり計画書」を基に、地域課題解決に向けた活動ができるよう、まち協内の対話の場づくり等のサポートしていきたい。 また、まちづくり協議会が設立していない3地域においては、各支所地域担当係長及び地域担当職員と連携を図り、まちづくり協議会設立に向けた協議等を進めていく必要がある。	

【２次評価】

総合判定	A　継続実施（特段の見直しは行わない）
意見等	所管部署の方針どおり取り組まれたい。

【評価結果を踏まえた次年度予算への反映状況】

①	☐ 事業費縮減（事業の見直し）	②	☐ 民間委託等によるコストの縮減
③	☐ 成果向上に向けた事業費増加	④	☐ 事務の効率化による現状維持（事業内容の拡充）

【外部評価】

総合判定	A　継続実施（特段の見直しは行わない）
意見等	２つの小学校区で設立準備委員会ができたことは評価できる。協議会設立に向け、あと一歩努力をされたい。

令和　7　年度　個別事業評価調書　（　　ソフト事業　　）

課名：	地域共創課	班名：	企画市民協働班	担当者名：	

基本事項

事業名	集落支援員設置事業	整理番号	
事業期間	令和 元 年度　～　令和　　年度	実施義務	なし
根拠法令等	壱岐市まちづくり協議会設置条例		
総合計画区分	【基本目標2】すべての市民が自分らしく安心して健康に暮らせる島		
	＜1＞持続可能なコミュニティの形成		
	①まちづくり協議会による協働のまちづくり		

事業の対象・目的・内容

事業の背景（課題・市民の要望等）	人口減少や少子高齢化の影響により、地域コミュニティの停滞のほか、個人の価値観やライフスタイルの多様化に伴う住民のコミュニティ意識の希薄化が懸念されている。
内容及び目的	まちづくり協議会の単位である市内18小学校区に集落支援員を配置し、当該地域における諸課題の現状把握及び課題の分析を行い、解決に向けて具体的方策を検討するとともに、まちづくり協議会における諸事務の支援を行う。
目標達成のための具体的手段・方法	まちづくり協議会の事業説明と同時に集落支援員についての周知を行い、まちづくり協議会準備組織を設置した段階で募集を行い、集落支援員を配置する。集落支援員は、まちづくり計画策定のための住民アンケートを基に地域課題の把握を行い、まちづくり協議会設立後の協議会事務局長として、地域の実情に応じた対応策を検討・実施する。 事業費は特別交付税（措置率:10/10）による。

年度別事業概要

R7年度	市内18小学校区中、18地域に集落支援員を配置。
R8年度	市内18小学校区中、18地域に集落支援員を配置。
R9年度	市内18小学校区中、18地域に集落支援員を配置。

財源情報

予算科目	02	款	01	項	01	目	07	大	00	中	00	小	00	細
事業番号	00427	まちづくり協議会費												

財源名称			
国庫支出金		補助率	
県支出金		補助率	
地方債		充当率	
その他特財		補助率	

判定

コメント及び合否		合否	合・否

事業進捗状況・達成度

成果指標（目標達成度を図るための指標）

名称・内容等		単位	6	7	8	9	10
集落支援員配置数（累計）	目標	人	18	18	18	18	18
	実績	人	15	14			
	達成率	%	83.3	77.8			
	目標						
	実績						
	達成率	%					
	目標						
	実績						
	達成率	%					

活動指標（目標達成のために行う活動実績）

名称等		単位	6	7	8	9	10
集落支援員公募件数（累計）	目標	地域	18	18	18	18	18
	実績	地域	15	14			
	目標						
	実績						
	目標						
	実績						

事業費の推移

年度		R6年度（実績）	R7年度（実績）	R8年度（予算）	R9年度	R10年度
直接事業費		47,464	47,481	51,000	63,000	63,000
財源内訳	国庫支出金					
	県支出金					
	地方債					
	その他特財					
	一般財源	47,464	47,481	51,000	63,000	63,000

年度		R11年度	R12年度	R13年度	R14年度	R15年度
直接事業費		63,000	63,000	63,000	63,000	63,000
財源内訳	国庫支出金					
	県支出金					
	地方債					
	その他特財					
	一般財源	63,000	63,000	63,000	63,000	63,000

年度		R16年度	R17年度	全体事業費	
直接事業費		63,000	63,000	直接事業費	712,945
財源内訳	国庫支出金			国庫支出金	0
	県支出金			県支出金	0
	地方債			地方債	0
	その他特財			その他特財	0
	一般財源	63,000	63,000	一般財源	712,945

【１次評価】

事業の評価項目と評価の視点		評価内容（判断理由、課題等）	判定
必要性	①市民ニーズや社会環境の変化に照らして、事業の必要性が薄れていないか。	A=薄れていない、B=一部薄れている、C=薄れている 人口減少、少子高齢化等により今後ますます地域コミュニティの衰退が懸念されており、「まちづくり協議会」の設立及び集落支援員の配置により、住み続けられるまちづくりを進めていく必要がある。	A
必要性	②事業を民間（NPO、市民、ﾎﾞﾗﾝﾃｨｱ等）に実施させることはできないか。	A=市以外での実施困難、B=一部民間で実施可能、C=民間で実施可能 人（集落支援員）場所（拠点施設）資金（まちづくり交付金）の支援をおこない、地域と行政による協働のまちづくりを進めていく必要がある。	B
必要性	③対象者は事業目的に見合っているか。また、事業を取り巻く時代変化や、環境の変化に適応しているか。	A=概ね適切、B=改善の余地あり、C=見直しが必要 「地域のことは地域で解決する」ということを念頭に、地域の特性を生かしたまちづくりを集落支援員とともに進めていくことが重要である。	A
有効性	④成果指標を達成するために、最適な事業内容となっているか。	A=概ね適切、B=改善の余地あり、C=見直しが必要 地域により進捗状況に差はあるが、地域の実情に応じて協議等を進めていく必要がある。	A
有効性	⑤事業対象者全員に偏りなくサービスが提供されているか。受益者負担等は適切か。使用料等の見直しの余地はないか。	A=概ね適切、B=改善の余地あり、C=見直しが必要 まちづくり協議会に関して、住民主導の組織であり、住民の総意で運営されるものであり、地域住民みんなが誰一人取り残されないよう集落支援員とともに活動していくことが重要である。	A
有効性	⑥事業の効果をさらにあげる余地はないか	A=効果向上の余地はない、B=一部検討の余地がある、C=検討の余地がある 協議等が進まない地域に関しては、各公民館や団体単位での説明会を実施したり、地域の実情に応じた運営体制についても検討する必要がある。	B
達成度	⑦事業は当初計画どおり実施され、成果指標が達成されたか。 ※成果指標と連動させること	A=全ての指標達成、B=一部未達成、C=達成しなかった 集落支援員の年度途中の退職により、成果指標は悪化しているが、後任の集落支援員の確保はできている。	C
効率性	⑧事業実施により、費用や業務量に見合った活動結果が得られているか。 ※活動指標と連動させること	A=得られている、B=一部得られていない、C=見直しが必要 地域担当職員とも連携を図り、着実に説明会の開催や設立に向けた準備ができている。	B
効率性	⑨必要な活動結果がより少ない費用や業務量で得られる手法に代えられないか。	A=現行以上の手法はない、B=一部検討の余地がある、C=検討の余地がある 各地域のニーズを把握し、地域担当職員と連携して事業ができているが、必要に応じて先進地視察や講師招聘等により、有意義に事業を進めていきたい。	A
効率性	⑩類似・重複した事業や国県施策はないか。組織間の連携や役割分担に改善の余地はないか。	A=改善の余地はない、B=一部改善の余地がある、C=改善の余地がある 引き続き国県施策を有効活用し、今後も事業展開していきたい。また、地域間の連携・情報交換を重ね、壱岐全体が活性化するようサポートしていきたい。	A
		判定平均点（3点満点） A=3、B=2、C=1、空白=0として換算	2.50

総合自己評価（所管部署）

評価結果	◉ A　継続実施（見直しは行わない） ○ B1　事業規模の拡充 ○ B2　事業規模の縮小 ○ B3　事業内容の改善・見直し ○ B4　その他の見直し ○ C　休止（隔年実施などへの変更） ○ D　廃止（終期の設定等を含む）	判断理由	現在15地域のまちづくり協議会が設立し、地域住民並びに集落支援員が主体となり、地域課題解決に向けた活動が本格的に行われている。 引き続き、まちづくり協議会が設立されていない地域並びに集落支援員が配置されていない地域については、小学校区及び自治公民館単位での説明会や、設立に向けた協議を重ね、まちづくり協議会の設立並びに集落支援員の配置に向けた動きを進めていく。
今後の課題及び改善策、見直しの状況・方針	既に設立された協議会に関しては、各地区で策定された「まちづくり計画書」を基に、地域課題解決に向けた活動ができるよう、まち協内の対話の場づくり等のサポートしていきたい。 また、まちづくり協議会が設立していない3地域においては、各支所地域担当係長及び地域担当職員と連携を図り、まちづくり協議会の設立並びに集落支援員の配置に向けた協議等を進めていく必要がある。		

【２次評価】

総合判定	A　継続実施（特段の見直しは行わない）
意見等	所管部署の方針どおり取り組まれたい。

【評価結果を踏まえた次年度予算への反映状況】

①	☐ 事業費縮減（事業の見直し）	②	☐ 民間委託等によるコストの縮減
③	☐ 成果向上に向けた事業費増加	④	☐ 事務の効率化による現状維持（事業内容の拡充）

【外部評価】

総合判定	A　継続実施（特段の見直しは行わない）
意見等	集落支援員の役割は大変大きい。協議会未設置の地区では引き続き設置へ向けた取り組みを続けられたい。 設置済みの校区については、地域課題把握の仕方や課題解決に向けた取り組みのあり方等について、研修会等の開催も必要だと思われる。

令和　7　年度　個別事業評価調書　（　　ソフト事業　　）

課名：	地域共創課	班名：	企画市民協働班	担当者名：	

基本事項

事業名	小規模離島買い物支援事業	整理番号	
事業期間	令和　5　年度　～　令和　7　年度	実施義務	なし
根拠法令等	離島活性化交付金交付要綱		
総合計画区分	【基本目標2】すべての市民が自分らしく安心して健康に暮らせる島 ＜1＞持続可能なコミュニティの形成 ①まちづくり協議会による協働のまちづくり		

事業の対象・目的・内容

事業の背景（課題・市民の要望等）	高齢化が進む三島では、買い物のために壱岐島本島へ渡るか、まちづくり協議会が週に1回実施している買い物品の受け取り・配達サービスに頼っている状況である。 しかし、まちづくり協議会による支援は事務局長1人で担っており、回数等の充実は困難であり、また、壱岐島には移動販売車事業を行う店があるがフェリー航送料の負担が重く採算に合わないため、訪問を見合わせている。
内容及び目的	移動販売車による島内巡回へ島民が買い物で訪れることで、島民同士の見守りや外出の支援を促し、島民同士のコミュニケーションの再活性化と、交流と憩いの場としての空間づくりを図り、健康サロンへ参加できる健康な高齢者の維持を図る。
目標達成のための具体的手段・方法	三島まちづくり協議会と連携し、市内移動販売事業者へのフェリー航送料の支援を行う。 同時に、買い物客への健康観察や見守り支援を実施し、島民の健康維持・増進に繋げる。

年度別事業概要

R7年度	・移動販売車による島内巡回販売 ・買い物客への健康観察や見守り支援
R8年度	
R9年度	

財源情報

予算科目	02	款	01	項	01	目	07	大	00	中	00	小	00	細
	事業番号	00427	まちづくり協議会費											

財源名称		補助率	
国庫支出金	離島活性化交付金	補助率	1/3
県支出金		補助率	
地方債		充当率	
その他特財		補助率	

判定

コメント及び合否		合否	合・否

事業進捗状況・達成度

	名称・内容等		単位	6	7	8	9	10
成果指標（目標達成度を図るための指標）	健康サロン参加者数（平均/回）	目標	人	15	15			
		実績	人	16	19			
		達成率	%	106.7	126.7			
		目標						
		実績						
		達成率	%					
		目標						
		実績						
		達成率	%					

	名称等		単位	6	7	8	9	10
活動指標（目標達成のために行う活動実績）	買い物利用者数（月間）	目標	地域	30	30			
		実績	地域	35	37			
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						

事業費の推移

年度		R6年度（実績）	R7年度（実績）	R8年度（予算）	R9年度	R10年度
直接事業費		400	340	0	0	0
財源内訳	国庫支出金	133	113			
	県支出金					
	地方債					
	その他特財					
	一般財源	267	227			

年度		R11年度	R12年度	R13年度	R14年度	R15年度
直接事業費		0	0	0	0	0
財源内訳	国庫支出金					
	県支出金					
	地方債					
	その他特財					
	一般財源					

年度		R16年度	R17年度	全体事業費	
直接事業費		0	0	直接事業費	740
財源内訳	国庫支出金			国庫支出金	246
	県支出金			県支出金	0
	地方債			地方債	0
	その他特財			その他特財	0
	一般財源			一般財源	494

【１次評価】

	事業の評価項目と評価の視点	評価内容（判断理由、課題等）	判定
必要性	①市民ニーズや社会環境の変化に照らして、事業の必要性が薄れていないか。	A=薄れていない、B=一部薄れている、C=薄れている 人口減少等により島内の商店がなくなり、地域コミュニティの衰退が懸念される中、移動販売車の誘致は非常に好評である。住み続けられるまちづくりを進めていく必要がある。	A
	②事業を民間（NPO、市民、ﾎﾞﾗﾝﾃｨｱ等）に実施させることはできないか。	A=市以外での実施困難、B=一部民間で実施可能、C=民間で実施可能 民間で実施可能であるが、航送運賃の負担が発生することから実施に至っていない。今後もまちづくり協議会による見守り支援と合わせて進めていく必要がある。	C
	③対象者は事業目的に見合っているか。また、事業を取り巻く時代変化や、環境の変化に適応しているか。	A=概ね適切、B=改善の余地あり、C=見直しが必要 高齢化及び島という地域の特殊性から、今後も継続して事業を進めていく必要がある。また家に閉じこもりになりがちな高齢者を中心に、島民同士のコミュニケーションと憩いの場となっている。	A
有効性	④成果指標を達成するために、最適な事業内容となっているか。	A=概ね適切、B=改善の余地あり、C=見直しが必要 島民同士のコミュニケーションと憩いの場としての空間づくりを図り、健康サロンへ参加できる健康を維持していく必要がある。	A
	⑤事業対象者全員に偏りなくサービスが提供されているか。受益者負担等は適切か。使用料等の見直しの余地はないか。	A=概ね適切、B=改善の余地あり、C=見直しが必要 地域住民みんなが誰一人取り残されないよう活動していくことが重要である。	A
	⑥事業の効果をさらにあげる余地はないか	A=効果向上の余地はない、B=一部検討の余地がある、C=検討の余地がある 移動販売車の来島は非常に好評である。買い物品の受け取り・配達サービスとの併用で事業を充実させる。	A
達成度	⑦事業は当初計画どおり実施され、成果指標が達成されたか。 ※成果指標と連動させること	A=全ての指標達成、B=一部未達成、C=達成しなかった 成果指標を達成することができ、目的の買い物支援からの健康維持や意識の向上に繋ぐことができた。	A
効率性	⑧事業実施により、費用や業務量に見合った活動結果が得られているか。 ※活動指標と連動させること	A=得られている、B=一部得られていない、C=見直しが必要 集落支援員による買い物支援を毎回実施し、事業を円滑に進めることができている。今後とも地域のニーズを把握し、事業を進めていくことが重要である。	A
	⑨必要な活動結果がより少ない費用や業務量で得られる手法に代えられないか。	A=現行以上の手法はない、B=一部検討の余地がある、C=検討の余地がある まちづくり協議会との連携により、効果的かつ効率的な事業運営ができている。	A
	⑩類似・重複した事業や国県施策はないか。組織間の連携や役割分担に改善の余地はないか。	A=改善の余地はない、B=一部改善の余地がある、C=改善の余地がある 国県施策を有効活用し、今後も事業展開していきたい。	A
		判定平均点（3点満点） A=3、B=2、C=1、空白=0として換算	2.80

総合自己評価（所管部署）

評価結果	○ A 継続実施（見直しは行わない） ○ B1 事業規模の拡充 ○ B2 事業規模の縮小 ○ B3 事業内容の改善・見直し ◉ B4 その他の見直し ○ C 休止（隔年実施などへの変更） ○ D 廃止（終期の設定等を含む）	判断理由	離島活性化交付金を活用した事業としては、3年で終了するため、市の単独予算で事業を継続するよう見直す。
今後の課題及び改善策、見直しの状況・方針	島に商店がなく、食料品をはじめとした買い物が容易でない中で、移動販売車の誘致は大変好評で有意義な事業であり、また、島民同士のコミュニケーションと憩いの場としての空間づくりを図り、健康サロンへ参加できる健康を維持することにつながるため、今後は、まちづくり交付金（地域活性化型）の事業の中で、まちづくり協議会との連携により、地域のニーズを把握し、効果的な事業運営を実施する。		

【２次評価】

総合判定	
意見等	

【評価結果を踏まえた次年度予算への反映状況】

①	☐ 事業費縮減（事業の見直し）	②	☐ 民間委託等によるコストの縮減
③	☐ 成果向上に向けた事業費増加	④	☐ 事務の効率化による現状維持（事業内容の拡充）

【外部評価】

総合判定	
意見等	

令和　7　年度　個別事業評価調書　（　　ソフト事業　　）

課名：	地域共創課	班名：	人口対策班	担当者名：	

基本事項

事業名	壱岐市ふれあい交流事業	整理番号	
事業期間	平成 22 年度　～　令和　　年度	実施義務	なし
根拠法令等	壱岐市ふれあい交流事業補助金交付要綱		
総合計画区分	【基本目標3】未来を育む子育てと学びの島		
	＜1＞結婚・子育て環境の充実		
	①婚活支援		

事業の対象・目的・内容

事業の背景（課題・市民の要望等）	未婚化・晩婚化が少子化の一つの要因となっていることから、結婚による市内定住者の増加を図る。
内容及び目的	市内の団体が行う独身者に出会いの場を積極的に創出する事業または結婚を推進するための事業を推進し、未婚化・晩婚化及び少子化に歯止めをかけることを目的とする。
目標達成のための具体的手段・方法	20歳以上の独身者の交流のために市内で実施されるイベント等に補助を行う。

年度別事業概要

R7年度	各種団体婚活イベント事業費@300千円×1団体
R8年度	各種団体婚活イベント事業費@300千円×7団体
R9年度	各種団体婚活イベント事業費@300千円×7団体

財源情報

予算科目	02	款	01	項	06	目	12	大	03	中	00	小	00	細
	事業番号		14525		婚活事業									

財源名称		補助率	
国庫支出金		補助率	
県支出金	地域少子化対策重点推進交付金	補助率	3/4
地方債		充当率	
その他特財		補助率	

判定

コメント及び合否		合否	合・否

事業進捗状況・達成度

成果指標（目標達成度を図るための指標）

名称・内容等		単位	6	7	8	9	10
マッチング成立数（各年）	目標	件	10	10	10	10	10
	実績	件	0	0			
	達成率	%	0.0	0.0			
	目標						
	実績						
	達成率	%					
	目標						
	実績						
	達成率	%					

活動指標（目標達成のために行う活動実績）

名称等		単位	6	7	8	9	10
イベント等の開催	目標	回	15	7	7	7	7
	実績	回	4	1			
広報活動等	目標	回		3	3	3	3
	実績	回		2			
	目標						
	実績						

事業費の推移

年度		R6年度（実績）	R7年度（実績）	R8年度（予算）	R9年度	R10年度
直接事業費		1,989	300	2,100	2,100	2,100
財源内訳	国庫支出金					
	県支出金	960	225	1,575	1,575	1,575
	地方債					
	その他特財					
	一般財源	1,029	75	525	525	525

年度		R11年度	R12年度	R13年度	R14年度	R15年度
直接事業費		2,100	2,100	2,100	2,100	2,100
財源内訳	国庫支出金					
	県支出金	1,575	1,575	1,575	1,575	1,575
	地方債					
	その他特財					
	一般財源	525	525	525	525	525

年度		R16年度	R17年度	全体事業費	
直接事業費		2,100	2,100	直接事業費	23,289
財源内訳	国庫支出金			国庫支出金	0
	県支出金	1,575	1,575	県支出金	16,935
	地方債			地方債	0
	その他特財			その他特財	0
	一般財源	525	525	一般財源	6,354

【１次評価】

	事業の評価項目と評価の視点	評価内容（判断理由、課題等）	判定
必要性	①市民ニーズや社会環境の変化に照らして、事業の必要性が薄れていないか。	A=薄れていない、B=一部薄れている、C=薄れている 独身男女の結婚活動の後押しを行い、定住人口の増加及び出生数の増加により、人口減少に歯止めをかけることは市民の望むところである。	B
必要性	②事業を民間（NPO、市民、ﾎﾞﾗﾝﾃｨｱ等）に実施させることはできないか。	A=市以外での実施困難、B=一部民間で実施可能、C=民間で実施可能 非営利目的の事業を民間に実施させることは難しいものの、令和4年度より事業拡充として本補助制度の見直しを行っている。	B
必要性	③対象者は事業目的に見合っているか。また、事業を取り巻く時代変化や、環境の変化に適応しているか。	A=概ね適切、B=改善の余地あり、C=見直しが必要 時代背景や環境の変化を鑑み、事業についての情報発信及び対象者へ積極的な勧奨を検討する。	B
有効性	④成果指標を達成するために、最適な事業内容となっているか。	A=概ね適切、B=改善の余地あり、C=見直しが必要 イベント開催後のマッチング成立確認が困難なため、見直しが必要である。	C
有効性	⑤事業対象者全員に偏りなくサービスが提供されているか。受益者負担等は適切か。使用料等の見直しの余地はないか。	A=概ね適切、B=改善の余地あり、C=見直しが必要 補助金の交付要件等は概ね適切である。	B
有効性	⑥事業の効果をさらにあげる余地はないか	A=効果向上の余地はない、B=一部検討の余地がある、C=検討の余地がある 男女交流事業を行う市内の団体を対象とした指標の設定と効果に対する取組みの見直しが必要である。	C
達成度	⑦事業は当初計画どおり実施され、成果指標が達成されたか。 ※成果指標と連動させること	A=全ての指標達成、B=一部未達成、C=達成しなかった マッチングまで至るケースが少なく、目標を達成することができなかった。	C
効率性	⑧事業実施により、費用や業務量に見合った活動結果が得られているか。 ※活動指標と連動させること	A=得られている、B=一部得られていない、C=見直しが必要 イベントの申込数も少なく活動結果が得られていない。	C
効率性	⑨必要な活動結果がより少ない費用や業務量で得られる手法に代えられないか。	A=現行以上の手法はない、B=一部検討の余地がある、C=検討の余地がある 独身男女の交流活動の推進を図るには、現行の手法が望ましい。	B
効率性	⑩類似・重複した事業や国県施策はないか。組織間の連携や役割分担に改善の余地はないか。	A=改善の余地はない、B=一部改善の余地がある、C=改善の余地がある なし	B
		判定平均点（3点満点） A=3、B=2、C=1、空白=0として換算	1.60

総合自己評価（所管部署）

評価結果	○ A　継続実施（見直しは行わない） ○ B1　事業規模の拡充 ○ B2　事業規模の縮小 ◉ B3　事業内容の改善・見直し ○ B4　その他の見直し ○ C　休止（隔年実施などへの変更） ○ D　廃止（終期の設定等を含む）	判断理由	市内の団体が独身男女の出会いと交流をサポートすることで、市の事業として活動するよりも、柔軟な活動と地域のニーズに応じた事業が実施できるものと考えられる。 令和4年度より壱岐市商工会が実施する結婚無料相談会に対し、補助を行うことで更なる結婚活動の促進が図れたものの、マッチングや成婚までといった成果が見えずらいため、今後内容含めて改善予定。
今後の課題及び改善策、見直しの状況・方針	●課題 ・民間団体への事業周知 ・担当課から民間団体への事業企画提案 ・マッチング成立や成婚の確認方法 ●改善案 ・壱岐市HPなど各媒体を利用した事業周知の見直し ●効果 ・事業について幅広い周知が期待できる。 ・民間団体からのグループ登録と交流場所を提供する店舗の拡大		

【２次評価】

総合判定	
意見等	

【評価結果を踏まえた次年度予算への反映状況】

①	☐ 事業費縮減（事業の見直し）	②	☐ 民間委託等によるコストの縮減
③	☐ 成果向上に向けた事業費増加	④	☐ 事務の効率化による現状維持（事業内容の拡充）

【外部評価】

総合判定	
意見等	

令和　7　年度　個別事業評価調書　（　　ソフト事業　　）

課名：	地域共創課	班名：	人口対策班	担当者名：	

基本事項

事業名	壱岐市結婚新生活支援事業	整理番号	
事業期間	平成 31 年度　～　令和　　年度	実施義務	なし
根拠法令等	壱岐市結婚新生活支援事業補助金交付要綱		
総合計画区分	【基本目標3】未来を育む子育てと学びの島		
	＜1＞結婚･子育て環境の充実		
	①婚活支援		

事業の対象・目的・内容

事業の背景（課題・市民の要望等）	壱岐市の婚姻数は、平成28年の96件から年々減少し、令和5年には45件となっており、出生数についても平成28年は225人から令和5年は115人へと減少している。婚姻件数の減少と出生数の減少は高い相関関係にあり、婚姻数の減少が少子高齢化の大きな要因となっている。
内容及び目的	少子化対策の強化及び経済的な理由により、結婚に踏み出せない若年層を中心とした低所得者の婚姻に伴う、新生活に係る居住費及び引越費用の一部を補助する。
目標達成のための具体的手段・方法	婚姻届提出時の各支所窓口における活用案内及び広報誌等による事業周知を行うことで、市民に対し結婚新生活支援事業の活用を促すとともに、壱岐市全体で結婚の後押しを行い、結婚に対する機運醸成を図る。

年度別事業概要

R7年度	壱岐市結婚新生活支援事業補助金　実績:2,229千円(8件)
R8年度	壱岐市結婚新生活支援事業補助金　予算:3,300千円
R9年度	壱岐市結婚新生活支援事業補助金　予算:3,300千円

財源情報

予算科目	02	款	01	項	06	目	12	大	03	中	00	小	00	細
	事業番号		14525		婚活事業									

財源名称		補助率
国庫支出金		
県支出金	地域少子化対策重点推進交付金	2/3
地方債		充当率
その他特財		

判定

コメント及び合否		合否	合・否

事業進捗状況・達成度

成果指標（目標達成度を図るための指標）

名称・内容等		単位	6	7	8	9	10
婚姻世帯数	目標	件	90	90	90	90	90
	実績	件	60	61			
	達成率	%	66.7	67.8			
	目標						
	実績						
	達成率	%					
	目標						
	実績						
	達成率	%					

活動指標（目標達成のために行う活動実績）

名称等		単位	6	7	8	9	10
補助世帯数	目標	件	8	8	8	8	8
	実績	件	4	8			
	目標						
	実績						
	目標						
	実績						

事業費の推移

年度		R6年度(実績)	R7年度(実績)	R8年度(予算)	R9年度	R10年度
直接事業費		943	2,229	3,300	3,300	3,300
財源内訳	国庫支出金					
	県支出金	628	1,486	2,200	2,200	2,200
	地方債					
	その他特財					
	一般財源	315	743	1,100	1,100	1,100

年度		R11年度	R12年度	R13年度	R14年度	R15年度
直接事業費		3,300	3,300	3,300	3,300	3,300
財源内訳	国庫支出金					
	県支出金	2,200	2,200	2,200	2,200	2,200
	地方債					
	その他特財					
	一般財源	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100

年度		R16年度	R17年度	全体事業費	
直接事業費		3,300	3,300	直接事業費	36,172
財源内訳	国庫支出金			国庫支出金	0
	県支出金	2,200	2,200	県支出金	24,114
	地方債			地方債	0
	その他特財			その他特財	0
	一般財源	1,100	1,100	一般財源	12,058

【１次評価】

	事業の評価項目と評価の視点	評価内容（判断理由、課題等）	判定
必要性	①市民ニーズや社会環境の変化に照らして、事業の必要性が薄れていないか。	A=薄れていない、B=一部薄れている、C=薄れている 結婚に伴う新生活に対する支援は市民ニーズに応えた事業である。	A
必要性	②事業を民間（NPO、市民、ﾎﾞﾗﾝﾃｨｱ等）に実施させることはできないか。	A=市以外での実施困難、B=一部民間で実施可能、C=民間で実施可能 非営利目的の事業を民間に実施させることはできない。	A
必要性	③対象者は事業目的に見合っているか。また、事業を取り巻く時代変化や、環境の変化に適応しているか。	A=概ね適切、B=改善の余地あり、C=見直しが必要 若年層の新生活に係る経済的負担は大きく、対象範囲は事業の目的に沿っている。	A
有効性	④成果指標を達成するために、最適な事業内容となっているか。	A=概ね適切、B=改善の余地あり、C=見直しが必要 経済的な理由により婚姻に踏み出せない若年層世帯の支援であることから、概ね適切である	A
有効性	⑤事業対象者全員に偏りなくサービスが提供されているか。受益者負担等は適切か。使用料等の見直しの余地はないか。	A=概ね適切、B=改善の余地あり、C=見直しが必要 補助金の交付要件等は概ね適切である。	A
有効性	⑥事業の効果をさらにあげる余地はないか	A=効果向上の余地はない、B=一部検討の余地がある、C=検討の余地がある 家具･家電など生活必需品等も交付対象とすれば、さらなる効果が見込めるが、現在のところ国の要件に基づき事業を実施しているところ。	B
達成度	⑦事業は当初計画どおり実施され、成果指標が達成されたか。 ※成果指標と連動させること	A=全ての指標達成、B=一部未達成、C=達成しなかった 未達成。婚姻数の減少については、複合的な要因が複雑に絡み合っているため、さらなる分析が必要。	C
効率性	⑧事業実施により、費用や業務量に見合った活動結果が得られているか。 ※活動指標と連動させること	A=得られている、B=一部得られていない、C=見直しが必要 引き続き積極的な周知等、窓口での案内を進めていく。	A
効率性	⑨必要な活動結果がより少ない費用や業務量で得られる手法に代えられないか。	A=現行以上の手法はない、B=一部検討の余地がある、C=検討の余地がある 現行の手法が望ましい。	A
効率性	⑩類似・重複した事業や国県施策はないか。組織間の連携や役割分担に改善の余地はないか。	A=改善の余地はない、B=一部改善の余地がある、C=改善の余地がある なし	A
		判定平均点（3点満点） A=3、B=2、C=1、空白=0として換算	2.70

総合自己評価（所管部署）

評価結果	◉ A　継続実施（見直しは行わない） ○ B1　事業規模の拡充 ○ B2　事業規模の縮小 ○ B3　事業内容の改善・見直し ○ B4　その他の見直し ○ C　休止（隔年実施などへの変更） ○ D　廃止（終期の設定等を含む）	判断理由	若年層の結婚に伴う新生活の経済的不安は非常に大きいことから、本事業を継続実施することで、結婚に対する後押しができるものと考えている。
今後の課題及び改善策、見直しの状況・方針	【課題】 各支所窓口・広報誌・CATV等を活用し広報活動を実施し、少しずつではあるが、認知度も広がり、活用実績も伸びている状況である。 【今後の方針】 現在の広報活動は引き続き実施し、公共施設や店舗等の多くの人が集まる施設・場所に事業周知用のポスター等の掲示を行い、市民の認知度向上を図る必要がある。		

【２次評価】

総合判定	
意見等	

【評価結果を踏まえた次年度予算への反映状況】

①	☐ 事業費縮減（事業の見直し）	②	☐ 民間委託等によるコストの縮減
③	☐ 成果向上に向けた事業費増加	④	☐ 事務の効率化による現状維持（事業内容の拡充）

【外部評価】

総合判定	
意見等	

令和　7　年度　個別事業評価調書　（　　ソフト事業　　）

課名：	地域共創課	班名：	人口対策班	担当者名：	

基本事項

事業名	壱岐市島外通勤･通学者交通費助成金交付事業	整理番号	
事業期間	平成 22 年度　～　令和 8 年度	実施義務	なし
根拠法令等	壱岐市島外通勤･通学者交通費助成金交付要綱		
総合計画区分	【基本目標4】地域の価値と新しい人の流れが未来をつくる島 ＜4＞UIターンの強化 ④移住･生活支援		

事業の対象・目的・内容

事業の背景（課題・市民の要望等）	平成21年7月に、島外通勤検討委員会によって、交通機関の発達により島外への通勤･通学を奨励･支援し、定住人口の増加を図り、市の活性化を推進することを目標に交通費助成制度が平成22年から施行され、運用をされている。
内容及び目的	船舶及び飛行機の利用による市民の島外への通勤および通学を支援するため、その費用の一部を助成することにより、定住人口の減少に歯止めをかけるとともに将来のUターンを促進し、市の活性化を図る。
目標達成のための具体的手段・方法	交通費の自己負担額の一部を助成する。 毎日の通勤通学 交通費負担額(船舶等の定期券等購入額)　限度額　50万円 週単位の通勤 交通費負担額(船舶等の料金相当額)　　限度額　20万円

年度別事業概要

R7年度	島外への通勤及び通学者の交通費の一部を助成。 実績額:7,470千円(55件)
R8年度	島外への通勤及び通学者の交通費の一部を助成。 予算額:9,574千円
R9年度	

財源情報

予算科目	02	款	01	項	06	目	12	大	02	中	00	小	00	細
事業番号	18051	移住･定住促進プロジェクト事業												

財源名称		補助率
国庫支出金		補助率
県支出金		補助率
地方債		充当率
その他特財		補助率

判定

コメント及び合否		合否	合・否

事業進捗状況・達成度

成果指標（目標達成度を図るための指標）

名称・内容等		単位	6	7	8	9	10
毎日通勤･通学者	目標	人	10	15	20		
	実績	人	11	9			
	達成率	%	110.0	60.0			
週単位(月2回以上)通勤者	目標	人	40	45	50		
	実績	人	43	46			
	達成率	%	107.5	102.2	0.0		
	目標						
	実績						
	達成率	%					

活動指標（目標達成のために行う活動実績）

名称等		単位	6	7	8	9	10
広報紙等での情報発信	目標	回	1	1	1		
	実績	回	0	1			
(電話)相談件数	目標	件	10	25	30		
	実績	件	20	15			
	目標						
	実績						

事業費の推移

年度		R6年度(実績)	R7年度(実績)	R8年度(予算)	R9年度	R10年度
直接事業費		7,026	7,470	9,574	0	0
財源内訳	国庫支出金					
	県支出金					
	地方債					
	その他特財					
	一般財源	7,026	7,470	9,574		

年度		R11年度	R12年度	R13年度	R14年度	R15年度
直接事業費		0	0	0	0	0
財源内訳	国庫支出金					
	県支出金					
	地方債					
	その他特財					
	一般財源					

年度		R16年度	R17年度	全体事業費	
直接事業費		0	0	直接事業費	24,070
財源内訳	国庫支出金			国庫支出金	0
	県支出金			県支出金	0
	地方債			地方債	0
	その他特財			その他特財	0
	一般財源			一般財源	24,070

【１次評価】

	事業の評価項目と評価の視点	評価内容（判断理由、課題等）	判定
必要性	①市民ニーズや社会環境の変化に照らして、事業の必要性が薄れていないか。	A=薄れていない、B=一部薄れている、C=薄れている 市民の島外への通勤及び通学の費用の一部を助成することにより、定住人口の減少に歯止めをかけている。	A
必要性	②事業を民間（NPO、市民、ﾎﾞﾗﾝﾃｨｱ等）に実施させることはできないか。	A=市以外での実施困難、B=一部民間で実施可能、C=民間で実施可能 助成事業であることから、市が実施する事が妥当である。	A
必要性	③対象者は事業目的に見合っているか。また、事業を取り巻く時代変化や、環境の変化に適応しているか。	A=概ね適切、B=改善の余地あり、C=見直しが必要 事業創設からの継続者もいるが、新しい働き方などもあり、時代背景やニーズに沿った事業である。	A
有効性	④成果指標を達成するために、最適な事業内容となっているか。	A=概ね適切、B=改善の余地あり、C=見直しが必要 一定数の通勤・通学者を確保できている状況にある。	B
有効性	⑤事業対象者全員に偏りなくサービスが提供されているか。受益者負担等は適切か。使用料等の見直しの余地はないか。	A=概ね適切、B=改善の余地あり、C=見直しが必要 有人国境離島法により、運賃の運賃低廉化も実施されているため見直しが必要と思われる。	C
有効性	⑥事業の効果をさらにあげる余地はないか	A=効果向上の余地はない、B=一部検討の余地がある、C=検討の余地がある 有人国境離島法により、運賃の運賃低廉化も実施されているため見直しが必要と思われる。	C
達成度	⑦事業は当初計画どおり実施され、成果指標が達成されたか。 ※成果指標と連動させること	A=全ての指標達成、B=一部未達成、C=達成しなかった 通学者の増加において目標人数まで達成できなかった。	B
効率性	⑧事業実施により、費用や業務量に見合った活動結果が得られているか。 ※活動指標と連動させること	A=得られている、B=一部得られていない、C=見直しが必要 通勤者は増加したものの、通学者が減少している。学生に対しての周知が足りなかったのかと思われる。	B
効率性	⑨必要な活動結果がより少ない費用や業務量で得られる手法に代えられないか。	A=現行以上の手法はない、B=一部検討の余地がある、C=検討の余地がある 現在、助成金の交付事業が上半期と下期の2回となっている。年間での実績把握と業務量の削減のため、年度末に1回の実績報告が望ましい。	B
効率性	⑩類似・重複した事業や国県施策はないか。組織間の連携や役割分担に改善の余地はないか。	A=改善の余地はない、B=一部改善の余地がある、C=改善の余地がある 有人国境離島法により、運賃の低廉化が実施されているため、運賃の補助という面では国の施策に類似している。	C
		判定平均点（3点満点） A=3、B=2、C=1、空白=0として換算	2.00

総合自己評価（所管部署）

評価結果	○ A 継続実施（見直しは行わない） ○ B1 事業規模の拡充 ○ B2 事業規模の縮小 ○ B3 事業内容の改善・見直し ○ B4 その他の見直し ○ C 休止（隔年実施などへの変更） ◉ D 廃止（終期の設定等を含む）	判断理由	市民の島外への通勤及び通学の費用の一部を助成することにより、定住人口の減少に歯止めをかけるとともに将来のUターンを促進できている。 しかしながら、島民割引との関連や事務の効率化の観点から、国境離島法の改正にともなって、R8年度をもって事業を終了する。
今後の課題及び改善策、見直しの状況・方針	本制度を活用し、通勤通学することにより、人口減少にも歯止めをかけている制度である。しかしながら、島民割引との関連や事務の効率化の観点から、国境離島法の改正にともなって、R8年度をもって事業を終了する。		

【２次評価】

総合判定	
意見等	

【評価結果を踏まえた次年度予算への反映状況】

①	☐ 事業費縮減（事業の見直し）	②	☐ 民間委託等によるコストの縮減
③	☐ 成果向上に向けた事業費増加	④	☐ 事務の効率化による現状維持（事業内容の拡充）

【外部評価】

総合判定	
意見等	

令和　7　年度　個別事業評価調書　（　　ソフト事業　　）

課名：	地域共創課	班名：	人口対策班	担当者名：	

基本事項

事業名	わくわくパッケージ移住支援金事業	整理番号	
事業期間	平成 31 年度　～　令和　　年度	実施義務	なし
根拠法令等	壱岐市地域産業雇用創出チャレンジ支援事業における移住支援金交付要綱		
総合計画区分	【基本目標4】地域の価値と新しい人の流れが未来をつくる島 ＜4＞UIターンの強化 ④移住・生活支援		

事業の対象・目的・内容

事業の背景（課題・市民の要望等）	全国的に人口減少社会が到来する中、本市でも少子高齢化や若年層の島外流出などの要因により人口減少が進み、国立社会保障・人口問題研究所の推計によると、2030年には20,503人まで減少し、2020年国勢調査人口の24,974人の約8割にまで減少することが見込まれている。 また、近年、国境離島新法の雇用拡充事業などの取組により、ハローワーク等での求人者数は増加しているものの、市内では求職者が集まらず、人手不足に悩む企業が少なくない状況である。
内容及び目的	移住の促進を図るための環境整備（定住促進プロジェクト）の充実を図り、東京圏からの移住者数の増加を図る。
目標達成のための具体的手段・方法	東京圏からのUIJターンを促進するとともに、地域の労働力不足を解消するため、既存の移住支援政策（移住者の住宅の取得や引越し費用、住宅の賃借に係る費用の一部を助成）の他に、東京圏から本市への新規転入者に対し、移住支援金を交付する。 2人以上の世帯の場合　100万円（最大） ※18歳未満の世帯員1人につき30万円加算あり 単身の場合　　60万円（最大）

年度別事業概要

R7年度	東京圏からの移住者に対し、移住支援金を支給。（一定の要件あり） 実績：2人以上世帯1件1,600千円　単身2件 600千円
R8年度	東京圏からの移住者に対し、移住支援金を支給。（一定の要件あり） 予算：4,100千円
R9年度	東京圏からの移住者に対し、移住支援金を支給。（一定の要件あり） 予算：4,100千円

財源情報

予算科目	02	款	01	項	06	目	12	大	07	中	00	小	00	細
事業番号	14082	わくわくパッケージ移住支援金事業												

財源名称			
国庫支出金	新しい地方経済・生活環境創生交付金（第2世代交付金）	補助率	1/2
県支出金	地域産業雇用創出チャレンジ支援事業補助金	補助率	1/4
地方債		充当率	
その他特財		補助率	

判定

コメント及び合否		合否	合・否

事業進捗状況・達成度

成果指標（目標達成度を図るための指標）

名称・内容等		単位	6	7	8	9	10
移住支援金を活用した移住者数	目標	人	5	5	5	5	5
	実績	人	3	5			
	達成率	%	60.0	100.0			
	目標						
	実績						
	達成率	%					
	目標						
	実績						
	達成率	%					

活動指標（目標達成のために行う活動実績）

名称等		単位	6	7	8	9	10
移住相談会の開催	目標	回	10	10	10	10	10
	実績	回	11	11			
移住相談	目標	件	280	330	380	380	380
	実績	件	311	361			
	目標						
	実績						

事業費の推移

年度		R6年度（実績）	R7年度（実績）	R8年度（予算）	R9年度	R10年度
直接事業費		2,200	2,800	4,100	4,100	4,100
財源内訳	国庫支出金	1,100	1,400	2,050	2,050	2,050
	県支出金	550	700	1,025	1,025	1,025
	地方債					
	その他特財					
	一般財源	550	700	1,025	1,025	1,025

年度		R11年度	R12年度	R13年度	R14年度	R15年度
直接事業費		4,100	4,100	4,100	4,100	4,100
財源内訳	国庫支出金	2,050	2,050	2,050	2,050	2,050
	県支出金	1,025	1,025	1,025	1,025	1,025
	地方債					
	その他特財					
	一般財源	1,025	1,025	1,025	1,025	1,025

年度		R16年度	R17年度	全体事業費	
直接事業費		4,100	4,100	直接事業費	46,000
財源内訳	国庫支出金	2,050	2,050	国庫支出金	23,000
	県支出金	1,025	1,025	県支出金	11,500
	地方債			地方債	0
	その他特財			その他特財	0
	一般財源	1,025	1,025	一般財源	11,500

【１次評価】

	事業の評価項目と評価の視点	評価内容（判断理由、課題等）	判定
必要性	①市民ニーズや社会環境の変化に照らして、事業の必要性が薄れていないか。	A=薄れていない、B=一部薄れている、C=薄れている 人口減少対策として移住者への補助は必要であり、首都圏からの移住は雇用人材の確保にも繋がり労働不足の解消も期待できる事業である。	A
必要性	②事業を民間（NPO、市民、ﾎﾞﾗﾝﾃｨｱ等）に実施させることはできないか。	A=市以外での実施困難、B=一部民間で実施可能、C=民間で実施可能 移住者支援のため、市が実施すべきである。	A
必要性	③対象者は事業目的に見合っているか。また、事業を取り巻く時代変化や、環境の変化に適応しているか。	A=概ね適切、B=改善の余地あり、C=見直しが必要 島内の人材が島外へ流出している中、首都圏からの人材確保は労働不足の解消と企業力のベースアップに必要である。	A
有効性	④成果指標を達成するために、最適な事業内容となっているか。	A=概ね適切、B=改善の余地あり、C=見直しが必要 移住者数は一定数得られているが、事業を活用できる移住者が少ない。成果指標を達成するには対象となる移住者が増えるようNナビ登録企業を増やす必要がある。	B
有効性	⑤事業対象者全員に偏りなくサービスが提供されているか。受益者負担等は適切か。使用料等の見直しの余地はないか。	A=概ね適切、B=改善の余地あり、C=見直しが必要 Nナビ登録企業が少ないため偏りが出ている。	B
有効性	⑥事業の効果をさらにあげる余地はないか	A=効果向上の余地はない、B=一部検討の余地がある、C=検討の余地がある Nナビ登録企業の増加を図る。	B
達成度	⑦事業は当初計画どおり実施され、成果指標が達成されたか。 ※成果指標と連動させること	A=全ての指標達成、B=一部未達成、C=達成しなかった 達成することができたが、引き続き首都圏からの移住者への周知とNナビ登録企業の増加を図る。	A
効率性	⑧事業実施により、費用や業務量に見合った活動結果が得られているか。 ※活動指標と連動させること	A=得られている、B=一部得られていない、C=見直しが必要 相談会開催に伴い周知等実施できたが、対象となる要件に合わないケースがほとんどである。	B
効率性	⑨必要な活動結果がより少ない費用や業務量で得られる手法に代えられないか。	A=現行以上の手法はない、B=一部検討の余地がある、C=検討の余地がある Nナビ登録企業の増加には企業回りや周知活動など必要な時期であり、現段階では業務量の縮小はできない。	B
効率性	⑩類似・重複した事業や国県施策はないか。組織間の連携や役割分担に改善の余地はないか。	A=改善の余地はない、B=一部改善の余地がある、C=改善の余地がある 国と県による連携事業であり、現在の役割分担でよいと考える。	A
		判定平均点（3点満点） A=3、B=2、C=1、空白=0として換算	2.50

総合自己評価（所管部署）

評価結果	◉ A　継続実施（見直しは行わない） ○ B1　事業規模の拡充 ○ B2　事業規模の縮小 ○ B3　事業内容の改善・見直し ○ B4　その他の見直し ○ C　休止（隔年実施などへの変更） ○ D　廃止（終期の設定等を含む）	判断理由	補助の交付条件となる「首都圏からの移住者」で「Nナビ登録企業での就職」と対象者に偏りは生じるが、国・県との連携事業であり、人口減少対策および労働不足の解消に必要な事業である。
今後の課題及び改善策、見直しの状況・方針	・Nナビ登録企業の増加を図り、より多くの対象者が受けられる補助事業とする必要がある。また関係人口の要件等の対象となる移住者がいないか十分な周知等が必要である。 ・移住者及び市内企業への幅広い周知を図るため、壱岐市ホームページでの事業紹介のほか、「いきしまぐらし」での情報発信に努める。		

【２次評価】

総合判定	
意見等	

【評価結果を踏まえた次年度予算への反映状況】

①	☐ 事業費縮減（事業の見直し）	②	☐ 民間委託等によるコストの縮減
③	☐ 成果向上に向けた事業費増加	④	☐ 事務の効率化による現状維持（事業内容の拡充）

【外部評価】

総合判定	
意見等	

令和　7　年度　個別事業評価調書　（　　ソフト事業　　）

課名：	地域共創課	班名：	人口対策班	担当者名：	

基本事項

事業名	壱岐市UIターン促進短期滞在費補助事業	整理番号	
事業期間	平成 25 年度　～　令和　　年度	実施義務	なし
根拠法令等	壱岐市UIターン短期滞在費補助金交付要綱		
総合計画区分	【基本目標4】地域の価値と新しい人の流れが未来をつくる島		
	＜4＞UIターンの強化		
	②移住機会の提供		

事業の対象・目的・内容

事業の背景（課題・市民の要望等）	人口の流出が続く本市にとって、高齢化率の上昇、生産年齢人口の減少に伴い、Uターン、Iターン者の確保が喫緊の課題である。本市へUIターンを検討する方に対して、仕事探し、住居探し等の活動をする際に、宿泊代金を基本とした滞在費用及びレンタカー費用の一部を助成することで、UIターン者の確保につなげる。
内容及び目的	市内への移住を目的に、市内で住居および仕事を探し、または暮らし体験の活動に対して、滞在費の一部を補助し、UIターン希望者・検討者の負担軽減につなげる。
目標達成のための具体的手段・方法	市外に住所を有する者で、壱岐市へのUターン、Iターンを目的とする活動のために、市内へ連続して2泊以上宿泊する者に対し、滞在期間中（最大14泊）を原則として費用及び滞在期間中のレンタカー費用の一部を補助する。 壱岐市への移住定住を目的に様々な活動のために仲介支援を行うことにより、移住・交流者及び希望者の円滑な住宅確保を支援する。

年度別事業概要

R7年度	壱岐市での移住活動費用の一部を助成。 実績:152,600円
R8年度	壱岐市での移住活動費用の一部を助成。 予算:300,000円
R9年度	壱岐市での移住活動費用の一部を助成。 予算:300,000円

財源情報

予算科目	02	款	01	項	06	目	12	大	02	中	00	小	00	細
	事業番号		18051		移住・定住促進プロジェクト事業									

財源名称		補助率
国庫支出金		補助率
県支出金		補助率
地方債		充当率
その他特財		補助率

判定

コメント及び合否		合否	合・否

事業進捗状況・達成度

成果指標（目標達成度を図るための指標）

名称・内容等		単位	6	7	8	9	10
短期滞在費補助を活用し、その後移住に繋がった者	目標	人	10	10	10	10	10
	実績	人	3	3			
	達成率	%	30.0	30.0			
	目標						
	実績						
	達成率	%					
	目標						
	実績						
	達成率	%					

活動指標（目標達成のために行う活動実績）

名称等		単位	6	7	8	9	10
短期滞在利用者数	目標	人	20	22	22	22	22
	実績	人	9	11			
相談会開催	目標	回	10	10	10	10	10
	実績	回	11	11			
相談件数	目標	件	280	330	380	380	380
	実績	件	311	361			

事業費の推移

年度		R6年度（実績）	R7年度（実績）	R8年度（予算）	R9年度	R10年度
直接事業費		122	152	300	300	300
財源内訳	国庫支出金					
	県支出金					
	地方債					
	その他特財					
	一般財源	122	152	300	300	300

年度		R11年度	R12年度	R13年度	R14年度	R15年度
直接事業費		300	300	300	300	300
財源内訳	国庫支出金					
	県支出金					
	地方債					
	その他特財					
	一般財源	300	300	300	300	300

年度		R16年度	R17年度	全体事業費	
直接事業費		300	300	直接事業費	3,274
財源内訳	国庫支出金			国庫支出金	0
	県支出金			県支出金	0
	地方債			地方債	0
	その他特財			その他特財	0
	一般財源	300	300	一般財源	3,274

【１次評価】

	事業の評価項目と評価の視点	評価内容（判断理由、課題等）	判定
必要性	①市民ニーズや社会環境の変化に照らして、事業の必要性が薄れていないか。	A=薄れていない、B=一部薄れている、C=薄れている UIターン希望者・検討者の旅費の負担軽減を行うことで、移住支援や関係人口関連に繋がっている。	A
必要性	②事業を民間（NPO、市民、ﾎﾞﾗﾝﾃｨｱ等）に実施させることはできないか。	A=市以外での実施困難、B=一部民間で実施可能、C=民間で実施可能 お試し住宅や類似の施設がNPO団体や移住をサポートする団体などで運用されれば、金銭支援の代替可能となりえる。	B
必要性	③対象者は事業目的に見合っているか。また、事業を取り巻く時代変化や、環境の変化に適応しているか。	A=概ね適切、B=改善の余地あり、C=見直しが必要 近年、UIターン希望者・検討者から多くの相談を受けている。最終的に移住に繋がれば、壱岐市の喫緊の課題である人口減少に歯止めをかけることになる。	A
有効性	④成果指標を達成するために、最適な事業内容となっているか。	A=概ね適切、B=改善の余地あり、C=見直しが必要 移住相談者数は年々増加しており、本補助事業の利用促進を図り、その後の移住に繋げていく。	A
有効性	⑤事業対象者全員に偏りなくサービスが提供されているか。受益者負担等は適切か。使用料等の見直しの余地はないか。	A=概ね適切、B=改善の余地あり、C=見直しが必要 宿泊費、レンタカー費用を支援の対象としており、対象者に偏りなくサービスの提供が出来ている。	A
有効性	⑥事業の効果をさらにあげる余地はないか	A=効果向上の余地はない、B=一部検討の余地がある、C=検討の余地がある 本補助事業について認知度を広め、さらなる利用の促進のため、周知の徹底を図りたい。	B
達成度	⑦事業は当初計画どおり実施され、成果指標が達成されたか。 ※成果指標と連動させること	A=全ての指標達成、B=一部未達成、C=達成しなかった 目標の達成は出来なかったものの、利用後の移住に確実に繋がっている。	C
効率性	⑧事業実施により、費用や業務量に見合った活動結果が得られているか。 ※活動指標と連動させること	A=得られている、B=一部得られていない、C=見直しが必要 年々、移住相談や移住者数は増加しており、本補助事業の効果も上がってきているものと考える。	A
効率性	⑨必要な活動結果がより少ない費用や業務量で得られる手法に代えられないか。	A=現行以上の手法はない、B=一部検討の余地がある、C=検討の余地がある お試し住宅等の滞在可能な施設ができれば、よりUIターン検討者のニーズに合ったものとなる。	B
効率性	⑩類似・重複した事業や国県施策はないか。組織間の連携や役割分担に改善の余地はないか。	A=改善の余地はない、B=一部改善の余地がある、C=改善の余地がある 二次交通が十分に整備されていないことから、本事業を活用した「お試し住宅の整備」等の検討の余地がある。	B
		判定平均点（3点満点） A=3、B=2、C=1、空白=0として換算	2.40

総合自己評価（所管部署）

評価結果	◉ A 継続実施（見直しは行わない） ○ B1 事業規模の拡充 ○ B2 事業規模の縮小 ○ B3 事業内容の改善・見直し ○ B4 その他の見直し ○ C 休止（隔年実施などへの変更） ○ D 廃止（終期の設定等を含む）	判断理由	都市部で行う移住相談会や「いきしまぐらし」のHPなどで本補助事業の周知を行っている。利用者及びその後の移住者数も増えてきており、今後も本補助事業を継続することにより、移住者の確保に繋げたい。
今後の課題及び改善策、見直しの状況・方針	本補助事業については、来島前に申請を行っていただく必要があるが、補助制度の有無を知らずに来島される方も一定数見られ、制度についての周知を徹底する必要がある。		

【２次評価】

総合判定	
意見等	

【評価結果を踏まえた次年度予算への反映状況】

①	☐ 事業費縮減（事業の見直し）	②	☐ 民間委託等によるコストの縮減
③	☐ 成果向上に向けた事業費増加	④	☐ 事務の効率化による現状維持（事業内容の拡充）

【外部評価】

総合判定	
意見等	

令和　7　年度　個別事業評価調書　（　　ソフト事業　　）

課名：	地域共創課	班名：	人口対策班	担当者名：	

基本事項

事業名	壱岐市空き家バンク活用促進事業	整理番号	
事業期間	平成 30 年度　～　令和　　年度	実施義務	なし
根拠法令等	壱岐市空き家バンク活用促進事業補助金交付要綱		
総合計画区分	【基本目標4】地域の価値と新しい人の流れが未来をつくる島		
	＜4＞UIターンの強化		
	④移住・生活支援		

事業の対象・目的・内容

事業の背景（課題・市民の要望等）	島内の空き家数は1,000戸を超えている状況にあり、空家調査等も行い、次年度以降空家対策も本格化を迎える。この中で平成28年度に空き家バンク実施要綱を定め、空き家登録および売買、賃貸の制度を運用しているが、登録自体が伸びない状況にある。しかし、空き家利用をしたい移住希望者からの問い合わせも多く、住宅供給数も少ない中で、空き家を活用した取り組みが急務である。
内容及び目的	移住者が増加傾向だが、住まいの確保が難しいという問題を解決する。 空家対策において、利活用が可能な物件について、長年放置され、危険家屋になることを未然に防ぎ、補助金を活用し、空き家を居住可能な状態にすることで、移住者へ住宅の供給を行いつつ、空き家の流通を図ることを目的とする。 即入居可能物件がない、市の住宅も単身では入居できないというマイナス面を払しょくし、移住者の受入れ体制づくりを訴求していくことが大きな目的である。
目標達成のための具体的手段・方法	空き家の所有者に対して改修の補助を行い、空き家を活用できる形で空き家バンクへの登録を行い、移住希望者に対して賃貸可能な物件を増やす。また改修補助を受けた物件は5年間継続して壱岐市空き家バンクへ登録を行うことを条件とする。 空き家改修補助金 改修対象経費の2分の1または上限100万円（事業費200万円）

年度別事業概要

R7年度	空き家の活用により、移住者等の住まいの確保のため、所有者へ改修補助を実施。 実績：1，272千円（2件）
R8年度	空き家の活用により、移住者等の住まいの確保のため、所有者へ改修補助を実施。 予算：3，000千円（1，000千円×3件）
R9年度	空き家の活用により、移住者等の住まいの確保のため、所有者へ改修補助を実施。 予算：3，000千円（1，000千円×3件）

財源情報

予算科目	02	款	01	項	06	目	12	大	02	中	00	小	00	細
	事業番号		18051		移住・定住促進プロジェクト事業									

財源名称		補助率
国庫支出金		補助率
県支出金		補助率
地方債		充当率
その他特財		補助率

判定

コメント及び合否		合否	合・否

事業進捗状況・達成度

	名称・内容等		単位	6	7	8	9	10
成果指標（目標達成度を図るための指標）	空き家改修費補助金活用物件に入居した移住者数（世帯数）	目標	件	3	3	3	3	3
		実績	件	1	2			
		達成率	%	33.3	66.7			
		目標						
		実績						
		達成率	%					
		目標						
		実績						
		達成率	%					

	名称等		単位	6	7	8	9	10
活動指標（目標達成のために行う活動実績）	新規空き家バンク登録件数(補助活用)	目標	件	3	3	3	3	3
		実績	件	5	2			
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						

事業費の推移

年度		R6年度（実績）	R7年度（実績）	R8年度（予算）	R9年度	R10年度
直接事業費		4，311	1，272	3，000	3，000	3，000
財源内訳	国庫支出金					
	県支出金					
	地方債					
	その他特財					
	一般財源	4，311	1，272	3，000	3，000	3，000

年度		R11年度	R12年度	R13年度	R14年度	R15年度
直接事業費		3，000	3，000	3，000	3，000	3，000
財源内訳	国庫支出金					
	県支出金					
	地方債					
	その他特財					
	一般財源	3，000	3，000	3，000	3，000	3，000

年度		R16年度	R17年度	全体事業費	
直接事業費		3，000	3，000	直接事業費	35，583
財源内訳	国庫支出金			国庫支出金	0
	県支出金			県支出金	0
	地方債			地方債	0
	その他特財			その他特財	0
	一般財源	3，000	3，000	一般財源	35，583

【１次評価】

	事業の評価項目と評価の視点	評価内容（判断理由、課題等）	判定
必要性	①市民ニーズや社会環境の変化に照らして、事業の必要性が薄れていないか。	A=薄れていない、B=一部薄れている、C=薄れている 人口の減少とともに空き家の増加が問題となっており、対策・対応は必要である。	A
必要性	②事業を民間（NPO、市民、ﾎﾞﾗﾝﾃｨｱ等）に実施させることはできないか。	A=市以外での実施困難、B=一部民間で実施可能、C=民間で実施可能 空家等管理活用支援法人と相談・協力していただき、制度を運用していきたいと考える。	B
必要性	③対象者は事業目的に見合っているか。また、事業を取り巻く時代変化や、環境の変化に適応しているか。	A=概ね適切、B=改善の余地あり、C=見直しが必要 移住希望者のニーズにこたえるためにも、住居の確保は絶対条件であり、利活用が可能な空き家のストックの流通を図る必要がある。	A
有効性	④成果指標を達成するために、最適な事業内容となっているか。	A=概ね適切、B=改善の余地あり、C=見直しが必要 令和3年度以降、活用者や予定者が増加しており、移住者の住まい提供に寄与する事業となっている。	A
有効性	⑤事業対象者全員に偏りなくサービスが提供されているか。受益者負担等は適切か。使用料等の見直しの余地はないか。	A=概ね適切、B=改善の余地あり、C=見直しが必要 空家所有者は固定資産税を納付しており、かつ改修においても自己負担金を求めている。	A
有効性	⑥事業の効果をさらにあげる余地はないか	A=効果向上の余地はない、B=一部検討の余地がある、C=検討の余地がある 地域と連携した空き家の掘り起こしを行い、事業を推進することが必要である。	A
達成度	⑦事業は当初計画どおり実施され、成果指標が達成されたか。 ※成果指標と連動させること	A=全ての指標達成、B=一部未達成、C=達成しなかった 本事業を活用し、改修を行う所有者及び入居希望者は多く、市民・移住者のニーズに応じた事業である。	B
効率性	⑧事業実施により、費用や業務量に見合った活動結果が得られているか。 ※活動指標と連動させること	A=得られている、B=一部得られていない、C=見直しが必要 空き家改修費補助金の活用を行うことにより、移住者の住まいを確保し、UIターン者の増加に繋げる。	B
効率性	⑨必要な活動結果がより少ない費用や業務量で得られる手法に代えられないか。	A=現行以上の手法はない、B=一部検討の余地がある、C=検討の余地がある 空き家を居住可能な状態にすることで、移住者へ住宅の供給を行いつつ、空き家の流通を図ることができている。	A
効率性	⑩類似・重複した事業や国県施策はないか。組織間の連携や役割分担に改善の余地はないか。	A=改善の余地はない、B=一部改善の余地がある、C=改善の余地がある なし	A
		判定平均点（3点満点） A=3、B=2、C=1、空白=0として換算	2.70

総合自己評価（所管部署）

評価結果	◉ A　継続実施（見直しは行わない） ○ B1　事業規模の拡充 ○ B2　事業規模の縮小 ○ B3　事業内容の改善・見直し ○ B4　その他の見直し ○ C　休止（隔年実施などへの変更） ○ D　廃止（終期の設定等を含む）	判断理由	空き家の所有者に対して改修の補助を行い、空き家を活用できる形で空き家バンクへの登録することで、移住希望者に対して賃貸可能な物件を増やすことにより、移住者が増加傾向の時代背景に合わせた取り組みとして実施できている。 今後も住まいの確保が難しいという問題を解決するために、継続して実施する。
今後の課題及び改善策、見直しの状況・方針	本事業の周知をし、活用してもらい空き家の流通を図る。 また、まちづくり協議会との連携による空き家の掘り起こしを行う。 専門的な知識も必要であることから、建築業者や空家等管理活用支援法人等へ相談・協力して、制度を運用していきたいと考える。		

【２次評価】

総合判定	
意見等	

【評価結果を踏まえた次年度予算への反映状況】

①	☐ 事業費縮減（事業の見直し）	②	☐ 民間委託等によるコストの縮減
③	☐ 成果向上に向けた事業費増加	④	☐ 事務の効率化による現状維持（事業内容の拡充）

【外部評価】

総合判定	
意見等	

令和　7　年度　個別事業評価調書　（　　ソフト事業　　）

課名：	地域共創課	班名：	人口対策班	担当者名：	

基本事項

事業名	定住促進事業	整理番号	
事業期間	平成 28 年度　～　令和　　年度	実施義務	なし
根拠法令等	壱岐市移住者住宅等支援事業補助金交付要綱		
総合計画区分	【基本目標4】地域の価値と新しい人の流れが未来をつくる島		
	＜4＞UIターンの強化		
	④移住・生活支援		

事業の対象・目的・内容

事業の背景（課題・市民の要望等）	移住希望者の相談体制をはじめ、住居の確保、移住費用の軽減など、移住に要する費用の軽減化をはかり定住人口の増加を図る。
内容及び目的	移住の促進を図るための環境整備（定住促進プロジェクト）の充実を図り、相談件数の増加及び移住者数の増加を図る。
目標達成のための具体的手段・方法	定住促進ワンストップ窓口を平成28年度に設置し、定住移住相談体制の強化を図っている。また、移住及び定住を促進し、本市における少子高齢化及び人口減少を抑制するため、本市への新規転入者（UIターン者）に対し、移住者の住宅の取得や引越し費用、住宅の賃借に係る費用の一部を助成する。

年度別事業概要

R7年度	新規転入者の移住に係る経費（引越費用、新築住宅取得費用、中古住宅取得及び改修費用、賃貸住宅家賃）の一部を補助。 実績: 36,352千円
R8年度	新規転入者の移住に係る経費（引越費用、新築住宅取得費用、中古住宅取得及び改修費用、賃貸住宅家賃）の一部を補助。 予算:29,360千円
R9年度	新規転入者の移住に係る経費（引越費用、新築住宅取得費用、中古住宅取得及び改修費用、賃貸住宅家賃）の一部を補助。 予算:29,360千円

財源情報

予算科目	02	款	01	項	06	目	12	大	02	中	00	小	00	細
	事業番号		18051		移住・定住促進プロジェクト事業									

財源名称		補助率
国庫支出金		補助率
県支出金		補助率
地方債		充当率
その他特財		補助率

判定

コメント及び合否		合否	合・否

事業進捗状況・達成度

成果指標（目標達成度を図るための指標）

名称・内容等		単位	6	7	8	9	10
移住者数	目標	人	120	125	200	200	200
	実績	人	89	110			
	達成率	%	74.2	88.0			
	目標						
	実績						
	達成率	%					
	目標						
	実績						
	達成率	%					

活動指標（目標達成のために行う活動実績）

名称等		単位	6	7	8	9	10
移住相談会	目標	回	10	10	10	10	10
	実績	回	11	11			
いきしまぐらしアクセス数	目標	件	135,000	135,000	135,000	135,000	135,000
	実績	件	119,998	108,840			
移住相談件数	目標	件	280	330	380	380	380
	実績	件	311	361			

事業費の推移

年度		R6年度（実績）	R7年度（実績）	R8年度（予算）	R9年度	R10年度
直接事業費		32,682	36,352	29,360	29,360	29,360
財源内訳	国庫支出金					
	県支出金					
	地方債					
	その他特財					
	一般財源	32,682	36,352	29,360	29,360	29,360

年度		R11年度	R12年度	R13年度	R14年度	R15年度
直接事業費		29,360	29,360	29,360	29,360	29,360
財源内訳	国庫支出金					
	県支出金					
	地方債					
	その他特財					
	一般財源	29,360	29,360	29,360	29,360	29,360

年度		R16年度	R17年度	全体事業費	
直接事業費		29,360	29,360	直接事業費	362,634
財源内訳	国庫支出金			国庫支出金	0
	県支出金			県支出金	0
	地方債			地方債	0
	その他特財			その他特財	0
	一般財源	29,360	29,360	一般財源	362,634

【１次評価】

事業の評価項目と評価の視点		評価内容（判断理由、課題等）	判定
必要性	①市民ニーズや社会環境の変化に照らして、事業の必要性が薄れていないか。	A=薄れていない、B=一部薄れている、C=薄れている ふるさとへ回帰する志向は依然高く、UIターンを奨励するために、移住費用の軽減につながる事業は効果が高い。	A
	②事業を民間（NPO、市民、ﾎﾞﾗﾝﾃｨｱ等）に実施させることはできないか。	A=市以外での実施困難、B=一部民間で実施可能、C=民間で実施可能 補助金の交付のため、市が実施することが望ましい。	A
	③対象者は事業目的に見合っているか。また、事業を取り巻く時代変化や、環境の変化に適応しているか。	A=概ね適切、B=改善の余地あり、C=見直しが必要 移住者の初期経費の一部負担により、移住のハードルを一定下げられている。	A
有効性	④成果指標を達成するために、最適な事業内容となっているか。	A=概ね適切、B=改善の余地あり、C=見直しが必要 移住に関する相談や移住費用の初期費用補助申請は、利用者と直接対話することができ、フォローアップにもつなげやすい。	A
	⑤事業対象者全員に偏りなくサービスが提供されているか。受益者負担等は適切か。使用料等の見直しの余地はないか。	A=概ね適切、B=改善の余地あり、C=見直しが必要 概ね適切であるが、移住者にとってわかりやすく、魅力的な内容への見直し行う。	B
	⑥事業の効果をさらにあげる余地はないか	A=効果向上の余地はない、B=一部検討の余地がある、C=検討の余地がある 適宜補助金交付要綱等の見直しを行い、事業の効果を高められるよう取り組む。	B
達成度	⑦事業は当初計画どおり実施され、成果指標が達成されたか。 ※成果指標と連動させること	A=全ての指標達成、B=一部未達成、C=達成しなかった 目標は達成できなかったものの、引き続き積極的な広報活動や移住相談会を通じ移住者の確保に努める。	B
効率性	⑧事業実施により、費用や業務量に見合った活動結果が得られているか。 ※活動指標と連動させること	A=得られている、B=一部得られていない、C=見直しが必要 移住相談会の参加やSNSなどの情報発信を行うことにより、移住検討者からの問い合わせが増加している。	B
	⑨必要な活動結果がより少ない費用や業務量で得られる手法に代えられないか。	A=現行以上の手法はない、B=一部検討の余地がある、C=検討の余地がある 移住検討はより計画性・慎重性が必要となるため、相談を重ねる活動が必要であり、他の手法に代え難い。	A
	⑩類似・重複した事業や国県施策はないか。組織間の連携や役割分担に改善の余地はないか。	A=改善の余地はない、B=一部改善の余地がある、C=改善の余地がある ながさき移住サポートセンターとの連携を図っている。	A
		判定平均点（3点満点） A=3、B=2、C=1、空白=0として換算	2.60

総合自己評価（所管部署）

評価結果	○ A 継続実施（見直しは行わない） ○ B1 事業規模の拡充 ○ B2 事業規模の縮小 ◉ B3 事業内容の改善・見直し ○ B4 その他の見直し ○ C 休止（隔年実施などへの変更） ○ D 廃止（終期の設定等を含む）	判断理由	移住者の住宅の取得や引越し費用、住宅の賃借に係る費用の一部を助成することにより、毎年度増加しているわけではないものの、移住者及び問い合わせ件数は増加傾向でにある。 移住者の増加を目指すためには、もっとわかりやすく、興味を引き寄せる内容への検討が必要であると考える。
今後の課題及び改善策、見直しの状況・方針	引き続き一定数以上の移住者を確保するため、移住相談や移住後のフォローを実施する。 また、さらなる移住者の増加の目指すためにも、よりわかりやすく、移住検討者の目を引くような補助金内容の見直しを検討していく。		

【２次評価】

総合判定	
意見等	

【評価結果を踏まえた次年度予算への反映状況】

①	☐ 事業費縮減（事業の見直し）	②	☐ 民間委託等によるコストの縮減
③	☐ 成果向上に向けた事業費増加	④	☐ 事務の効率化による現状維持（事業内容の拡充）

【外部評価】

総合判定	
意見等	

令和　7　年度　個別事業評価調書　（　　ソフト事業　　）

課名：	地域共創課	班名：	人口対策班	担当者名：	

基本事項

事業名	壱岐市定住促進奨学資金償還補助金	整理番号	
事業期間	令和　5　年度　～　令和　　年度	実施義務	なし
根拠法令等	壱岐市定住促進奨学資金償還補助金交付要綱		
総合計画区分	【基本目標4】地域の価値と新しい人の流れが未来をつくる島 ＜4＞UIターンの強化 ④移住・生活支援		

事業の対象・目的・内容

事業の背景（課題・市民の要望等）	全国的に人口減少社会が到来する中、本市でも少子高齢化や若年層の島外流出などの要因により人口減少・少子高齢化が進み、国立社会保障・人口問題研究所の推計によると、2030年には20,503人まで減少し、2020年国勢調査人口の24,974人の約8割にまで減少することが見込まれている。 国境離島新法の雇用拡充事業などの取組により、ハローワーク等での求人者数は増加しているものの、市内では求職者が集まらず、人手不足に悩む企業が少なくない状況である。
内容及び目的	若年層の定住促進及び産業人材の確保を図り、人口減少対策を推進するため、市内に居住・就労し、奨学資金等を償還する者に対し、予算の範囲内において「壱岐市定住促進奨学資金償還補助金」を交付する。
目標達成のための具体的手段・方法	【補助金額】 当該年度（4月～3月）償還額の1/2の額を補助する。（上限10万円） 【補助期間】 3年間とする。 【補助対象となる奨学資金】 ①壱岐市奨学資金 ②公益財団法人長崎県育英会 ③独立行政法人日本学生支援機構 ④その他自治体から借入れを行ったもの又は市長が必要と認めるもの

年度別事業概要

R7年度	壱岐市定住促進奨学資金償還補助金　2,881円（39件） ※交付対象者の一定要件あり
R8年度	壱岐市定住促進奨学資金償還補助金　4,000千円（40件＠100千円） ※交付対象者の一定要件あり
R9年度	壱岐市定住促進奨学資金償還補助金　4,000千円（40件＠100千円） ※交付対象者の一定要件あり

財源情報

予算科目	02	款	01	項	06	目	12	大	02	中	00	小	00	細	
	事業番号		18051		移住・定住促進プロジェクト事業										

財源名称		補助率
国庫支出金		補助率
県支出金		補助率
地方債		充当率
その他特財		補助率

判定

コメント及び合否		合否	合・否

事業進捗状況・達成度

成果指標（目標達成度を図るための指標）

名称・内容等		単位	6	7	8	9	10
移住者数	目標	人	120	125	200	200	200
	実績	人	89	110			
	達成率	%	74.2	88.0			
	目標						
	実績						
	達成率	%					
	目標						
	実績						
	達成率	%					

活動指標（目標達成のために行う活動実績）

名称等		単位	6	7	8	9	10
補助金交付件数	目標	件	60	60	60	60	60
	実績	件	29	39			
広報活動（市報・HPなど）	目標	件	3	3	3	3	3
	実績	件	0	1			
	目標						
	実績						

事業費の推移

年度		R6年度（実績）	R7年度（実績）	R8年度（予算）	R9年度	R10年度
直接事業費		2,193	2,881	4,000	4,000	4,000
財源内訳	国庫支出金					
	県支出金					
	地方債					
	その他特財					
	一般財源	2,193	2,881	4,000	4,000	4,000

年度		R11年度	R12年度	R13年度	R14年度	R15年度
直接事業費		4,000	4,000	4,000	4,000	4,000
財源内訳	国庫支出金					
	県支出金					
	地方債					
	その他特財					
	一般財源	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000

年度		R16年度	R17年度	全体事業費	
直接事業費		4,000	4,000	直接事業費	45,074
財源内訳	国庫支出金			国庫支出金	0
	県支出金			県支出金	0
	地方債			地方債	0
	その他特財			その他特財	0
	一般財源	4,000	4,000	一般財源	45,074

【１次評価】

	事業の評価項目と評価の視点	評価内容（判断理由、課題等）	判定
必要性	①市民ニーズや社会環境の変化に照らして、事業の必要性が薄れていないか。	A=薄れていない、B=一部薄れている、C=薄れている 人口減少対策として、若年層の定住促進及び産業人材の確保を図ることは、少子高齢化が著しく進む本市の現状からして必要な事業である。	A
必要性	②事業を民間（NPO、市民、ﾎﾞﾗﾝﾃｨｱ等）に実施させることはできないか。	A=市以外での実施困難、B=一部民間で実施可能、C=民間で実施可能 補助金の交付のため、市が実施することが望ましい。	A
必要性	③対象者は事業目的に見合っているか。また、事業を取り巻く時代変化や、環境の変化に適応しているか。	A=概ね適切、B=改善の余地あり、C=見直しが必要 対象者は市内に居住・就労している者と幅広に定めており、事業目的及び社会環境等に適している。	A
有効性	④成果指標を達成するために、最適な事業内容となっているか。	A=概ね適切、B=改善の余地あり、C=見直しが必要 概ね適切であるが、今後研究を進めながら一部改善の余地もあり得る。	B
有効性	⑤事業対象者全員に偏りなくサービスが提供されているか。受益者負担等は適切か。使用料等の見直しの余地はないか。	A=概ね適切、B=改善の余地あり、C=見直しが必要 対象者には偏りなく補助事業として実施ができており、現段階で額の見直し等は検討していない。	A
有効性	⑥事業の効果をさらにあげる余地はないか	A=効果向上の余地はない、B=一部検討の余地がある、C=検討の余地がある 今後研究を進めながら更なる事業効果の向上を模索したい。	B
達成度	⑦事業は当初計画どおり実施され、成果指標が達成されたか。 ※成果指標と連動させること	A=全ての指標達成、B=一部未達成、C=達成しなかった 成果指標の達成はできていないが、中長期的な事業として、今後若年層の定住促進・雇用人材の確保につながるよう取り組みを進めたい。	C
効率性	⑧事業実施により、費用や業務量に見合った活動結果が得られているか。 ※活動指標と連動させること	A=得られている、B=一部得られていない、C=見直しが必要 一定以上の申請者はいるものの、人口減少対策のため、広報活動を取り組んでいく。	B
効率性	⑨必要な活動結果がより少ない費用や業務量で得られる手法に代えられないか。	A=現行以上の手法はない、B=一部検討の余地がある、C=検討の余地がある 事業の効率性を上げられるよう研究を進めたい。	B
効率性	⑩類似・重複した事業や国県施策はないか。組織間の連携や役割分担に改善の余地はないか。	A=改善の余地はない、B=一部改善の余地がある、C=改善の余地がある 長崎県や各自治体においても実施されているが、現段階において連携や役割分担を行うことはない。	A
		判定平均点（3点満点） A=3、B=2、C=1、空白=0として換算	2.40

総合自己評価（所管部署）

評価結果	◉ A 継続実施（見直しは行わない） ○ B1 事業規模の拡充 ○ B2 事業規模の縮小 ○ B3 事業内容の改善・見直し ○ B4 その他の見直し ○ C 休止（隔年実施などへの変更） ○ D 廃止（終期の設定等を含む）	判断理由	令和5年度より事業を開始した本補助制度は、人口減少対策として、若年層の定住促進・雇用人材の確保に寄与しており、市民ニーズに応じた事業となっている。 引き続き事業を継続実施又研究を進めながらより良い事業へと昇華させていきたい。
今後の課題及び改善策、見直しの状況・方針	事業内容の見直しは行われていないが、本制度を実施することで若年層の定住促進及び雇用人材の確保により、人口減少にも歯止めをかけている制度である。 さらなる情報発信により、利用者を増やす必要がある。		

【２次評価】

総合判定	
意見等	

【評価結果を踏まえた次年度予算への反映状況】

①	☐ 事業費縮減（事業の見直し）	②	☐ 民間委託等によるコストの縮減
③	☐ 成果向上に向けた事業費増加	④	☐ 事務の効率化による現状維持（事業内容の拡充）

【外部評価】

総合判定	
意見等	

令和　7　年度　個別事業評価調書　（　　ソフト事業　　）

課名：	地域共創課	班名：	人口対策班	担当者名：	

基本事項

事業名	空き家deミライ創出事業	整理番号	
事業期間	令和　7　年度　～　令和　9　年度	実施義務	なし
根拠法令等	改正空家法(R5.12)		
総合計画区分	【基本目標4】地域の価値と新しい人の流れが未来をつくる島		
	＜4＞UIターンの強化		
	③住まいの確保		

事業の対象・目的・内容

事業の背景（課題・市民の要望等）	空き家の利活用は基本的に採算性が低く、既存の空き家バンク制度だけでは不十分であり、更には市の窓口でもマンパワーや専門的知識が不足している状況である。そのような状況を打開するため、長崎県空き家deミライ創出事業補助金を活用し、民間プレイヤーの掘り起しや民間事業者と連携した空き家対策を実施するもの。
内容及び目的	空き家の活用や管理、相談対応、普及啓発等のモデル的な取り組みを始める空き家等管理活用支援法人に対し、運営費や改修費等を支援する。
目標達成のための具体的手段・方法	民間事業者を空家等管理活用支援法人に登録し、空き家バンク登録時の協力や空き家改修・管理等に対する運営費や改修費用等を補助し、空き家の利活用を促進する。

年度別事業概要

R7年度	13,909千円(3事業者)
R8年度	9,000千円×3事業者×4/5＝21,600千円
R9年度	9,000千円×3事業者×4/5＝21,600千円

財源情報

予算科目	02	款	01	項	06	目	12	大	02	中	00	小	00	細
事業番号	18051	移住・定住促進プロジェクト事業												

財源名称		補助率
国庫支出金	社会資本整備総合交付金	9/50
県支出金	長崎空き家deミライ創出事業補助金	2/5
地方債		充当率
その他特財		補助率

判定

コメント及び合否		合否	合・否

事業進捗状況・達成度

成果指標（目標達成度を図るための指標）

名称・内容等		単位	6	7	8	9	10
空き家活用法人による空き家の改修件数	目標	件		2	2	2	
	実績	件		7			
	達成率	%		350.0			
	目標						
	実績						
	達成率	%					
	目標						
	実績						
	達成率	%					

活動指標（目標達成のために行う活動実績）

名称等		単位	6	7	8	9	10
空き家活用法人への登録事業者数	目標	件		2	2	2	
	実績	件		3			
	目標						
	実績						
	目標						
	実績						

事業費の推移

年度		R6年度(実績)	R7年度(実績)	R8年度(予算)	R9年度	R10年度
直接事業費		0	13,909	21,600	21,600	0
財源内訳	国庫支出金			4,860	4,860	
	県支出金		6,954	10,800	10,800	
	地方債					
	その他特財					
	一般財源		6,955	5,940	5,940	

年度		R11年度	R12年度	R13年度	R14年度	R15年度
直接事業費		0	0	0	0	0
財源内訳	国庫支出金					
	県支出金					
	地方債					
	その他特財					
	一般財源					

年度		R16年度	R17年度	全体事業費	
直接事業費		0	0	直接事業費	57,109
財源内訳	国庫支出金			国庫支出金	9,720
	県支出金			県支出金	28,554
	地方債			地方債	0
	その他特財			その他特財	0
	一般財源			一般財源	18,835

【１次評価】

	事業の評価項目と評価の視点	評価内容（判断理由、課題等）	判定
必要性	①市民ニーズや社会環境の変化に照らして、事業の必要性が薄れていないか。	A=薄れていない、B=一部薄れている、C=薄れている 人口の減少とともに空き家の増加が問題となっており、対策・対応は必要である。	A
必要性	②事業を民間（NPO、市民、ﾎﾞﾗﾝﾃｨｱ等）に実施させることはできないか。	A=市以外での実施困難、B=一部民間で実施可能、C=民間で実施可能 補助金の交付のため、市が実施することが望ましい。	A
必要性	③対象者は事業目的に見合っているか。また、事業を取り巻く時代変化や、環境の変化に適応しているか。	A=概ね適切、B=改善の余地あり、C=見直しが必要 移住希望者のニーズに答えるためにも、住居の確保は絶対条件であり、利活用が可能な空き家のストックの流通を図る必要がある。	A
有効性	④成果指標を達成するために、最適な事業内容となっているか。	A=概ね適切、B=改善の余地あり、C=見直しが必要 空き家活用法人を支援することにより、空き家の利活用や移住者の増加へと繋がる。	A
有効性	⑤事業対象者全員に偏りなくサービスが提供されているか。受益者負担等は適切か。使用料等の見直しの余地はないか。	A=概ね適切、B=改善の余地あり、C=見直しが必要 補助金の交付要件等は概ね適切である。	B
有効性	⑥事業の効果をさらにあげる余地はないか	A=効果向上の余地はない、B=一部検討の余地がある、C=検討の余地がある 地域と連携した空き家の掘り起こしを行い、事業を推進することが必要である。	A
達成度	⑦事業は当初計画どおり実施され、成果指標が達成されたか。 ※成果指標と連動させること	A=全ての指標達成、B=一部未達成、C=達成しなかった 本事業を活用し、改修等を行うことにより、市民・移住者のニーズに応じた事業である。	A
効率性	⑧事業実施により、費用や業務量に見合った活動結果が得られているか。 ※活動指標と連動させること	A=得られている、B=一部得られていない、C=見直しが必要 空き家改修等を行うことにより、移住者の住まいが確保され、UIターン者の増加に繋がる。	A
効率性	⑨必要な活動結果がより少ない費用や業務量で得られる手法に代えられないか。	A=現行以上の手法はない、B=一部検討の余地がある、C=検討の余地がある 空き家を居住可能な状態にすることで、移住者へ住宅の供給を行いつつ、空き家の流通を図ることができている。	A
効率性	⑩類似・重複した事業や国県施策はないか。組織間の連携や役割分担に改善の余地はないか。	A=改善の余地はない、B=一部改善の余地がある、C=改善の余地がある なし	A
		判定平均点（3点満点） A=3、B=2、C=1、空白=0として換算	2.90

総合自己評価（所管部署）

評価結果	◉ A　継続実施（見直しは行わない） ○ B1　事業規模の拡充 ○ B2　事業規模の縮小 ○ B3　事業内容の改善・見直し ○ B4　その他の見直し ○ C　休止（隔年実施などへの変更） ○ D　廃止（終期の設定等を含む）	判断理由	R7年度から開始した事業であり、各支援法人においてそれぞれ計画を立てて、空き家対策に取り組んでもらっている。また、年数回、県内の支援法人と市町による意見交換、情報共有をおこない、空き家対策や利活用について検討をしている。
今後の課題及び改善策、見直しの状況・方針	島内でも空き家が増加しており、利活用等への取り組みが必要である。空き家の改修・整備を行うことで、移住者の確保にも繋がっていく。 空き家等管理活用支援法人と相談・協力をしながら空き家利活用の取り組みを進めていきたい。		

【２次評価】

総合判定	A　継続実施（特段の見直しは行わない）
意見等	所管部署の方針どおり取り組まれたい。

【評価結果を踏まえた次年度予算への反映状況】

①	☐ 事業費縮減（事業の見直し）	②	☐ 民間委託等によるコストの縮減
③	☐ 成果向上に向けた事業費増加	④	☐ 事務の効率化による現状維持（事業内容の拡充）

【外部評価】

総合判定	A　継続実施（特段の見直しは行わない）
意見等	令和７年度からの事業で、改修件数７件、空き家活用法人の登録者数３事業者という実績は評価できる。さらに空き家の利活用を進められたい。

令和　7　年度　個別事業評価調書　（　　ソフト事業　　）

課名：	地域共創課	班名：	人口対策班	担当者名：	

基本事項

事業名	二地域居住先導的プロジェクト実装事業	整理番号	
事業期間	令和　7　年度　～　令和　9　年度	実施義務	なし
根拠法令等	広域的地域活性化のための基盤整備に関する法律		
総合計画区分	【基本目標4】地域の価値と新しい人の流れが未来をつくる島		
	＜4＞UIターンの強化		
	②移住機会の提供		

事業の対象・目的・内容

事業の背景（課題・市民の要望等）	壱岐市は、平成23年に光ファイバー網を整備し、テレワークなど新たな働き方ができる環境整備に努めてきた。しかし、離島という環境にあっては、人や物の移動に係るコストが本土部に比べて非常に高く、加えて、少子高齢化の進行も著しいことから、将来的には、日常の暮らしに必要な生活サービスや行政サービスの質の低下やサービスの提供自体が困難になる可能性もある。そのような状況を回避するために、関係人口や定住人口の増加を図る必要がある。
内容及び目的	二地域居住は、主な生活拠点とは別の特定の地域に生活拠点を設ける暮らし方であり、壱岐市を拠点の一つと捉えてもらうことで、移住者等の離島への移住に係る心理的負担を軽減し、関係人口や定住人口の拡大につなげる。二地域居住を促進するための官民連携での実施体制を構築し、周知啓発活動により市民等の二地域居住者受入に向けた機運の醸成を図る。また、関係者において、二地域居住の先進事例の視察研修等を行い、次年度以降の壱岐市での先導的事業の効果的な実施につなげる。さらに、壱岐市内の主要団体等で構成する「壱岐市二地域居住促進協議会（仮）」を設立し、二地域居住を促進するための計画について協議等を行うとともに、二地域居住促進に向けて関係者間の合意形成を図る。
目標達成のための具体的手段・方法	離島である本市は、来訪のために海路・空路を利用する必要があるが、航路事業者・航空路事業者とも連携し、地域間の移動に関しても支援できる体制を整備する。加えて、いわゆる有人国境離島法の制度を活用し、二地域居住者を島民に準じて取扱うことで、航路・航空路運賃の低廉化を図り、更には、既存の移住・定住者向け支援と併せて、二地域居住者向けの支援制度の創設も検討し、二地域居住に伴う諸費用への効果的な支援につなげる。 二地域居住者に必要な生活サービスとして、地域交通は重要な生活サービスであるため、地域交通事業者とも連携することで課題解決を図る。 本市を二地域居住者から生活拠点と認識してもらうためには、本市自体の知名度・認知度を向上する必要があり、本市の魅力の情報発信にも注力する。

年度別事業概要

R7年度	市内の二地域居住受入れ体制を整備し、市民の機運醸成を図るとともに、二地域居住促進計画（仮）策定を行う。また、航空会社等と二地域居住者の利用に適した移動の在り方等の調査・研究を行う。
R8年度	・空家等を活用した、お試し居住施設・コワーキングスペース等の整備 ・二地域居住者等が利用する本市までの交通サービス円滑利用の実証システムの整備
R9年度	・空家等を活用した、お試し居住施設・コワーキングスペース等の整備 ・本市での二地域居住モニターツアー等の実施

財源情報

予算科目	02	款	01	項	06	目	12	大	02	中	00	小	00	細	
	事業番号		18051		移住・定住促進プロジェクト事業										

財源名称		補助率	
国庫支出金	二地域居住等促進事業費補助金	補助率	定額・1/2
県支出金		補助率	
地方債		充当率	
その他特財		補助率	

判定

コメント及び合否		合否	合・否

事業進捗状況・達成度

成果指標（目標達成度を図るための指標）

名称・内容等		単位	6	7	8	9	10
壱岐市二地域居住促進計画(仮)策定	目標	件		1			
	実績	件		1			
	達成率	%		100.0			
移住者数	目標	人	120	125	200	200	200
	実績	人	89	110			
	達成率	%	74.2	88.0	0.0	0.0	0.0
	目標						
	実績						
	達成率	%					

活動指標（目標達成のために行う活動実績）

名称等		単位	6	7	8	9	10
本事業による空き家改修件数	目標				5	5	
	実績						
講演会・ワークショップ実施件数	目標			4	4	4	4
	実績			3			
	目標						
	実績						

事業費の推移

年度		R6年度（実績）	R7年度（実績）	R8年度（予算）	R9年度	R10年度
直接事業費		0	15,370	10,000	10,000	0
財源内訳	国庫支出金		13,087	5,000	5,000	
	県支出金					
	地方債					
	その他特財					
	一般財源		2,283	5,000	5,000	

年度		R11年度	R12年度	R13年度	R14年度	R15年度
直接事業費		0	0	0	0	0
財源内訳	国庫支出金					
	県支出金					
	地方債					
	その他特財					
	一般財源					

年度		R16年度	R17年度	全体事業費	
直接事業費		0	0	直接事業費	35,370
財源内訳	国庫支出金			国庫支出金	23,087
	県支出金			県支出金	0
	地方債			地方債	0
	その他特財			その他特財	0
	一般財源			一般財源	12,283

【１次評価】

	事業の評価項目と評価の視点	評価内容（判断理由、課題等）	判定
必要性	①市民ニーズや社会環境の変化に照らして、事業の必要性が薄れていないか。	A=薄れていない、B=一部薄れている、C=薄れている 人口減少が著しい本市において、市民の生活環境を維持するためにも、二地域居住促進による関係人口・定住人口の確保は必要である。	A
必要性	②事業を民間（NPO、市民、ﾎﾞﾗﾝﾃｨｱ等）に実施させることはできないか。	A=市以外での実施困難、B=一部民間で実施可能、C=民間で実施可能 二地域居住の促進は、行政・民間企業・地域住民が連携して、かつ、それぞれの役割を全うすることで効果が得られる。	A
必要性	③対象者は事業目的に見合っているか。また、事業を取り巻く時代変化や、環境の変化に適応しているか。	A=概ね適切、B=改善の余地あり、C=見直しが必要 コロナ禍を経て、二地域居住に関するニーズは高まっており、二地域居住者の獲得に向けた事業目的となっている。	A
有効性	④成果指標を達成するために、最適な事業内容となっているか。	A=概ね適切、B=改善の余地あり、C=見直しが必要 二地域居住の促進により、関係人口の増加を図ることが、移住・定住者の増加に繋がる。	A
有効性	⑤事業対象者全員に偏りなくサービスが提供されているか。受益者負担等は適切か。使用料等の見直しの余地はないか。	A=概ね適切、B=改善の余地あり、C=見直しが必要 二地域居住希望者が享受しやすいサービスの検討を行った。	A
有効性	⑥事業の効果をさらにあげる余地はないか	A=効果向上の余地はない、B=一部検討の余地がある、C=検討の余地がある 市、民間企業が連携し、地域住民の意見等も踏まえて、効果的な事業実施に努めた。	A
達成度	⑦事業は当初計画どおり実施され、成果指標が達成されたか。 ※成果指標と連動させること	A=全ての指標達成、B=一部未達成、C=達成しなかった 特定居住促進計画は策定できた。移住者については、目標の達成は叶わなかったが、前年より大幅に増加した。	B
効率性	⑧事業実施により、費用や業務量に見合った活動結果が得られているか。 ※活動指標と連動させること	A=得られている、B=一部得られていない、C=見直しが必要 著名人による講演会や地元事業者が主体となるワークショップなど実施できたが、目標回数には至らなかった。	B
効率性	⑨必要な活動結果がより少ない費用や業務量で得られる手法に代えられないか。	A=現行以上の手法はない、B=一部検討の余地がある、C=検討の余地がある 民間企業等が主体となる活動等が多く、市としての業務量の軽減が図られた。	A
効率性	⑩類似・重複した事業や国県施策はないか。組織間の連携や役割分担に改善の余地はないか。	A=改善の余地はない、B=一部改善の余地がある、C=改善の余地がある 国も推進のための支援を行い、県とも連携して実施する事業であり、適切な役割分担で進められている。	A
		判定平均点（3点満点） A=3、B=2、C=1、空白=0として換算	2.80

総合自己評価（所管部署）

評価結果	◉ A　継続実施（見直しは行わない） ○ B1　事業規模の拡充 ○ B2　事業規模の縮小 ○ B3　事業内容の改善・見直し ○ B4　その他の見直し ○ C　休止（隔年実施などへの変更） ○ D　廃止（終期の設定等を含む）	判断理由	二地域居住の取組の初年度として概ね計画通りの取組ができた。 特定居住促進計画や特定居住支援法人の指定等、二地域居住促進に向けた環境は整備でき、令和8年度以降の二地域居住者の獲得に向けた具体的な施策の展開の基盤をつくることができた。
今後の課題及び改善策、見直しの状況・方針	令和7年度は、特定居住促進計画策定や特定居住支援法人の指定制度の創設を行うとともに、大都市圏から壱岐市への移動手配等の簡素化等に関する調査や二地域居住促進のための広報媒体の作成等の二地域居住の促進に向けた環境整備に努めた。 この成果を基に、令和8年度以降、壱岐新時代プロジェクトとリンクした特定居住促進計画の拡充や、特定居住支援法人と連携した二地域居住者獲得に向けた取組、二地域居住者の準住民化、ふるさと住民登録制度との連携等に適切に取り組む。		

【２次評価】

総合判定	A　継続実施（特段の見直しは行わない）
意見等	所管部署の方針どおり取り組まれたい。

【評価結果を踏まえた次年度予算への反映状況】

①	☐ 事業費縮減（事業の見直し）	②	☐ 民間委託等によるコストの縮減
③	☐ 成果向上に向けた事業費増加	④	☐ 事務の効率化による現状維持（事業内容の拡充）

【外部評価】

総合判定	A　継続実施（特段の見直しは行わない）
意見等	令和７年度に二地域居住促進に向けた環境が整ったと思われるので、令和８年度以降も人口対策班の方針どおり進められたい。